

令和4年度 松田町地域座談会

町長と語ろう！ “持続可能な未来を創造する” 協働のまちづくり座談会

～チルドレンファーストを通じた
笑顔あふれる幸せのまちを目指して～

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



- I 町の人口と財政事情（人口推移・財政状況・コロナ対策・ふるさと納税）
- II Sustainable Development Goals (SDGs)
- III 戦略1「コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト」
- 戦略2「新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト」
- 戦略3「地域資源のブランド化プロジェクト」
- 戦略4「次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト」

I 町の人口と財政事情

(1) 人口推移

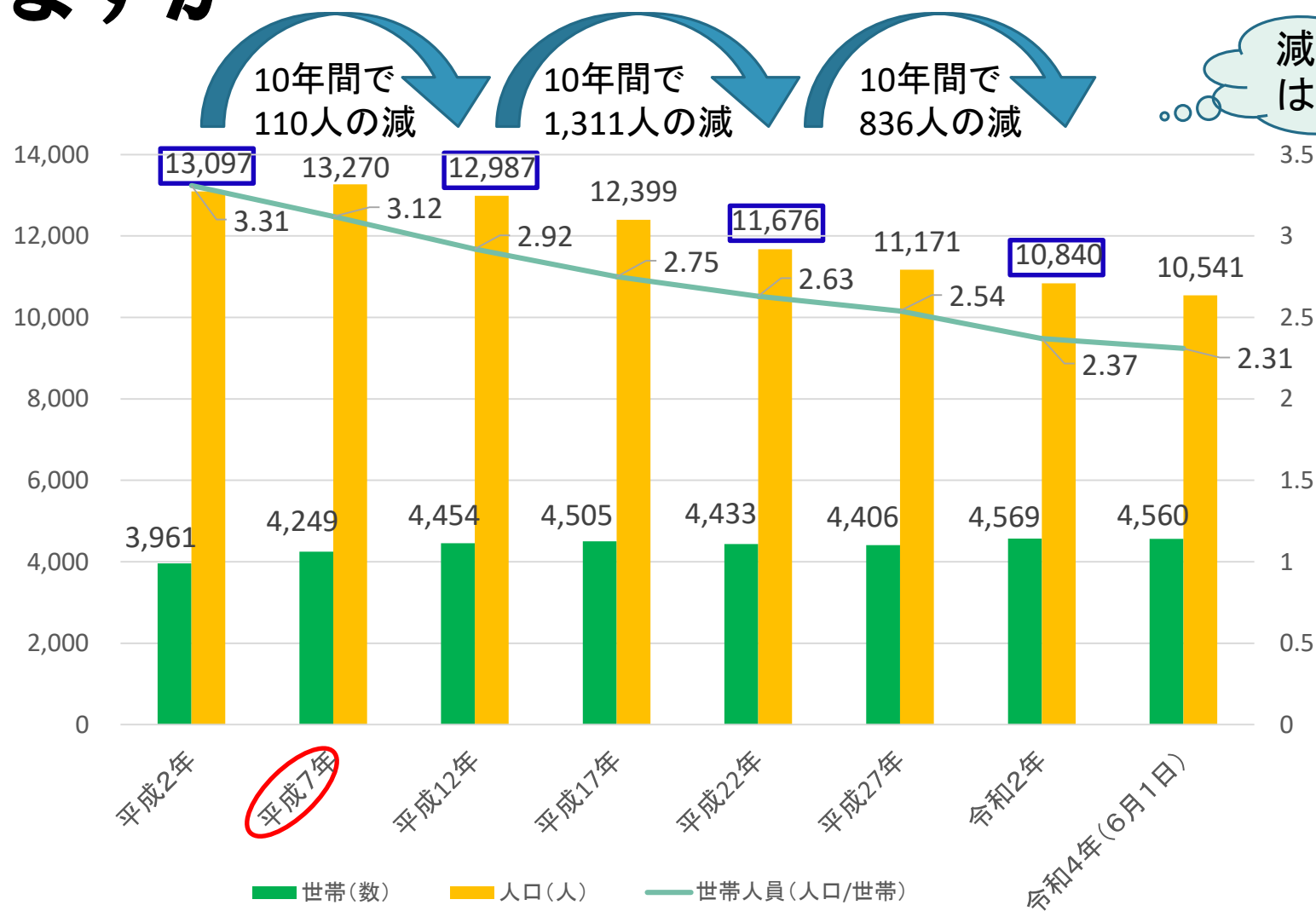


1. 町の人口は、平成7年から27年間で2,729人減少 していますが…

出典：国勢調査（人口統計調査）

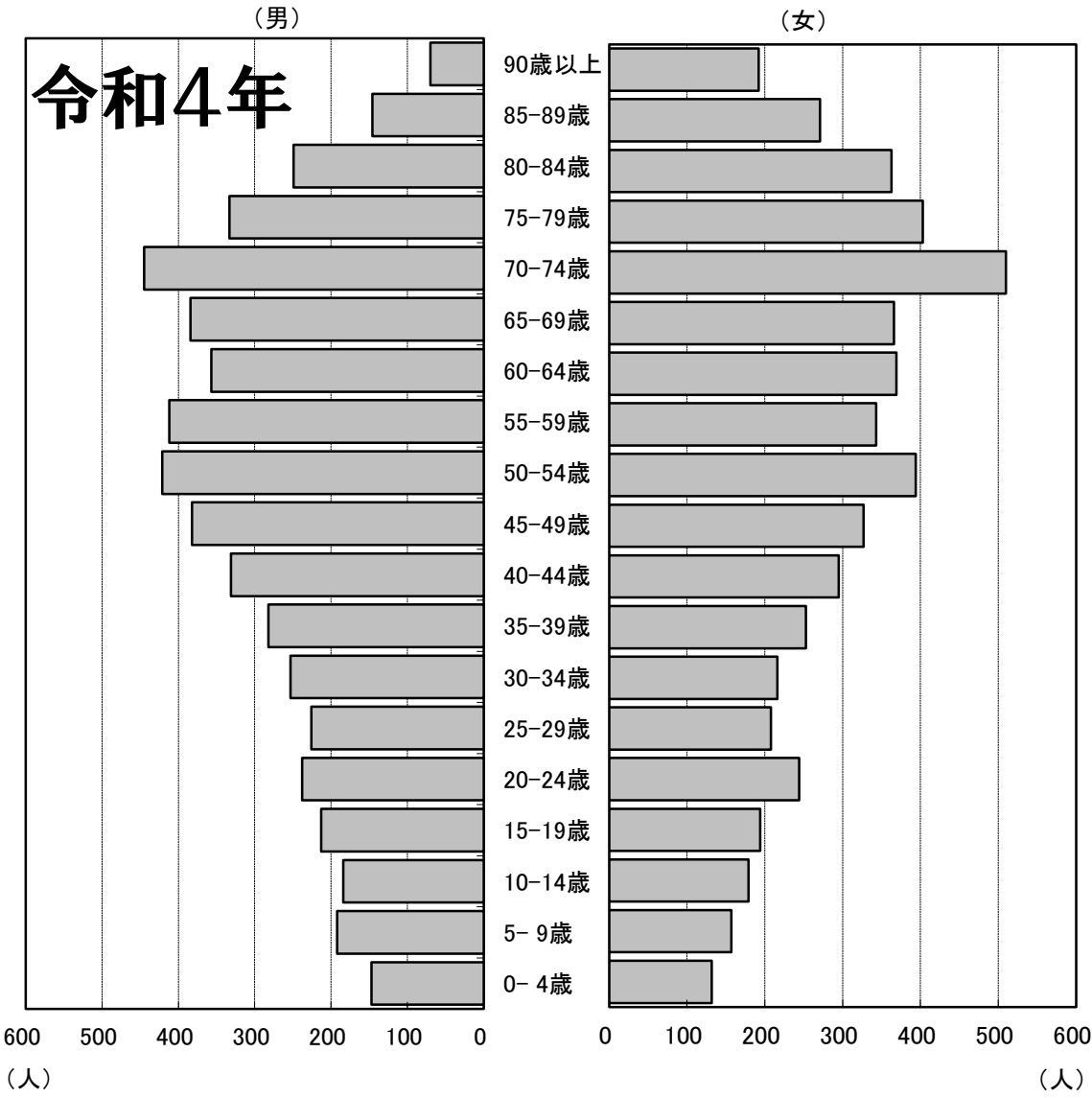
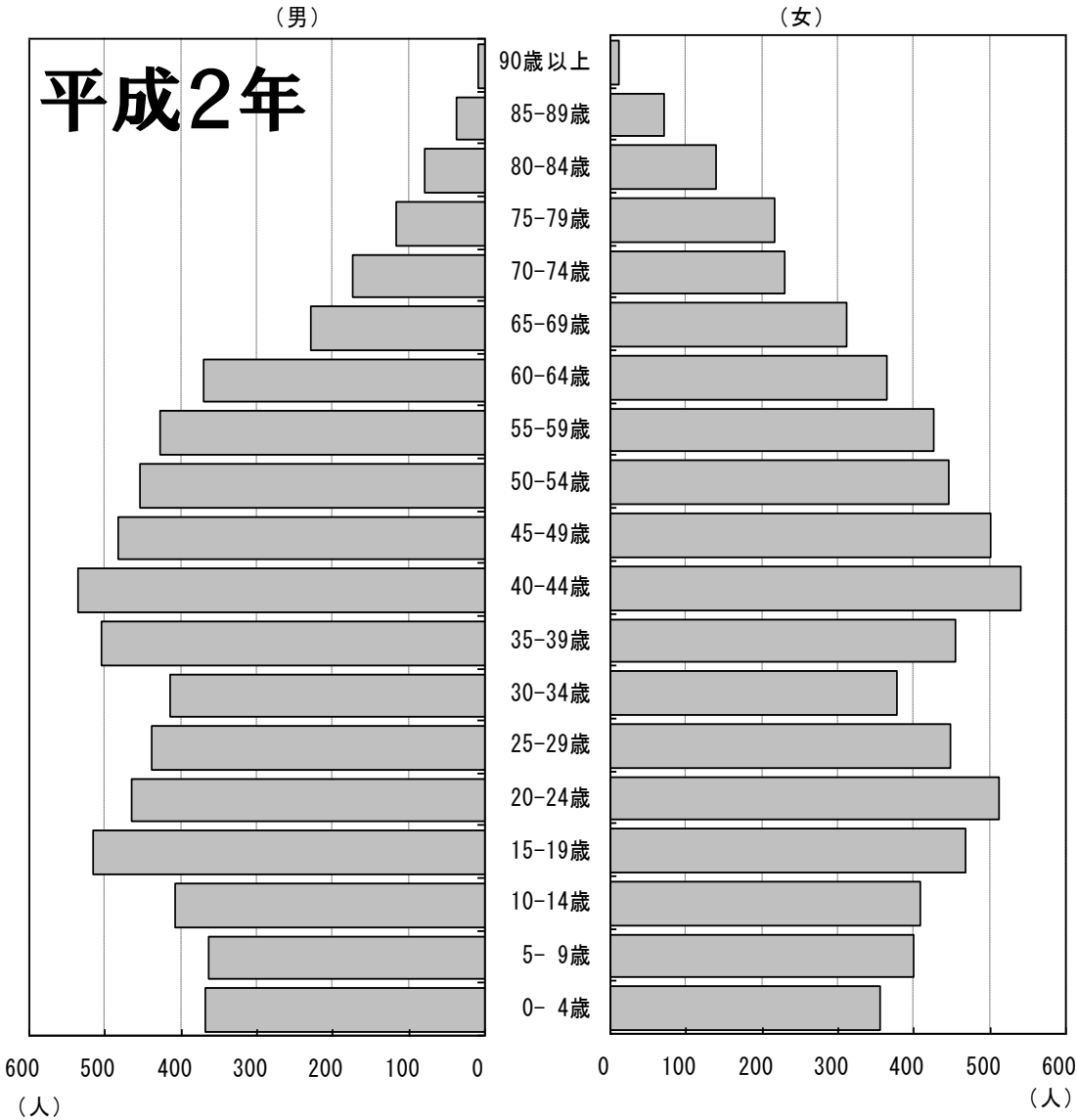
SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



2. 人口構成はピラミッドからツボ型へ

出典:住民基本台帳人口

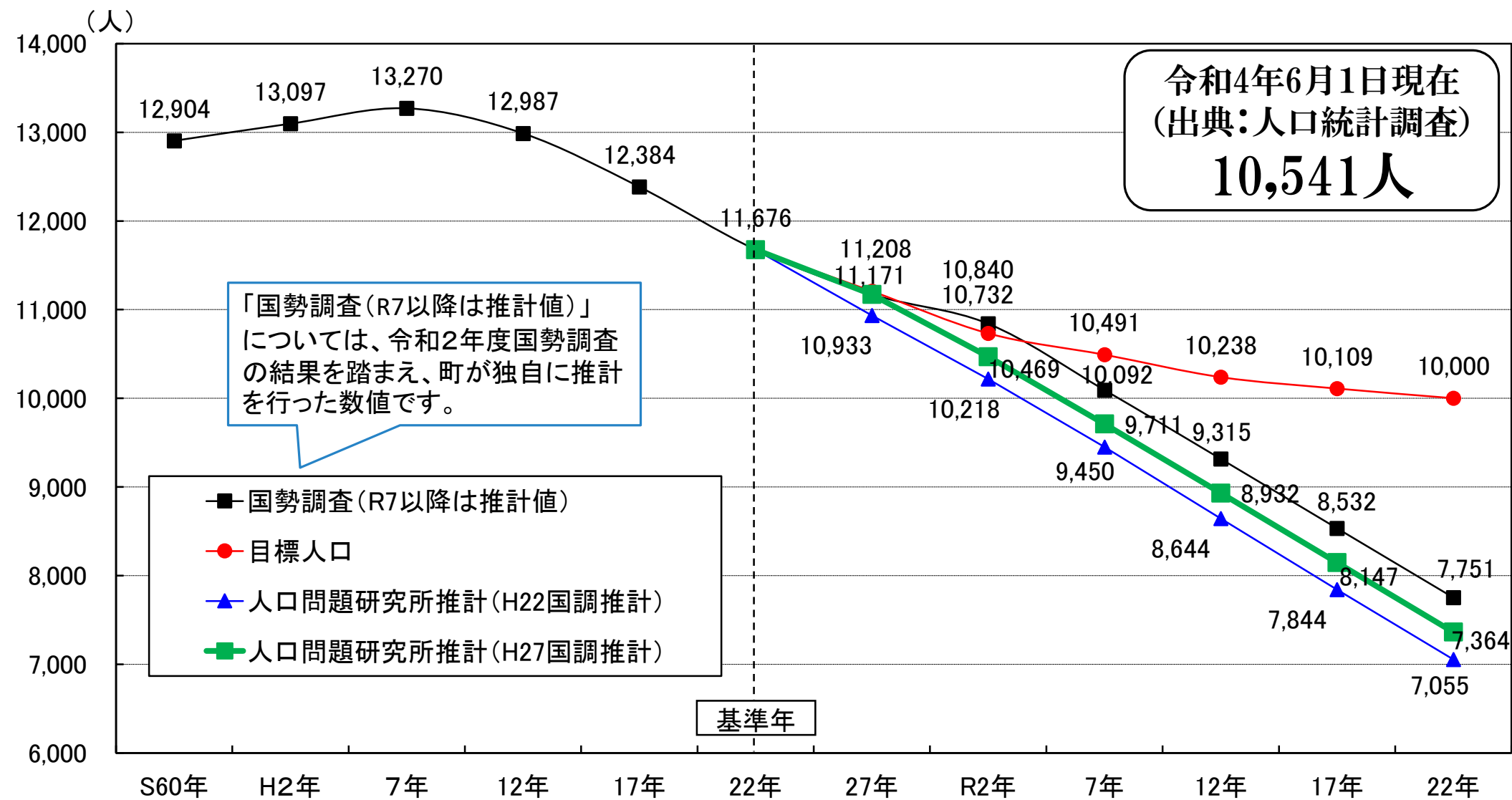


3. 自治会別人口推移

出典:住民基本台帳人口

自治会	平成2年	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年10月1日		令和4年6月1日	
	実数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数
町屋	1,532	1,583	51	1,779	196	1,157	53	1,192	35	1,258	66	1,479	221	1,458	-21
店屋場						675		692	17	781	89	863	82	850	-13
神山	1,029	1,031	2	1,074	43	1,012	-62	943	-69	870	-73	844	-26	824	-20
茶屋	1,849	1,831	-18	1,641	-190	386	-172	360	-26	328	-32	278	-50	257	-21
河内						622		551	-71	510	-41	529	19	516	-13
中丸						461		444	-17	404	-40	363	-41	331	-32
中央	341	306	-35	278	-28	250	-28	218	-32	230	12	206	-24	199	-7
仲町	568	543	-25	472	-71	415	-57	378	-37	329	-49	328	-1	328	0
新松田	269	234	-35	261	27	225	-36	218	-7	181	-37	160	-21	145	-15
谷戸	447	416	-31	383	-33	360	-23	328	-32	310	-18	274	-36	255	-19
中沢	259	229	-30	211	-18	172	-39	164	-8	151	-13	116	-35	115	-1
沢尻	851	884	33	911	27	888	-23	815	-73	825	10	783	-42	746	-37
谷津	350	345	-5	350	5	358	8	372	14	400	28	382	-18	350	-32
宮前	330	327	-3	292	-35	323	31	261	-62	258	-3	234	-24	250	16
かなん沢	470	466	-4	499	33	517	18	493	-24	433	-60	419	-14	406	-13
中里	680	698	18	664	-34	601	-63	541	-60	495	-46	469	-26	465	-4
城山	877	878	1	846	-32	901	55	943	42	902	-41	824	-78	827	3
仲町屋	971	877	-94	761	-116	715	-46	649	-66	629	-20	589	-40	544	-45
松田地区	10,823	10,648	-175	10,422	-226	10,038	-384	9,562	-476	9,294	-268	9,140	-154	8,866	-274
萱沼	208	211	3	216	5	183	-33	147	-36	136	-11	105	-31	108	3
弥勒寺	684	937	253	964	27	924	-40	858	-66	732	-126	623	-109	595	-28
中山	69	51	-18	43	-8	40	-3	35	-5	31	-4	27	-4	26	-1
土佐原	82	93	11	101	8	91	-10	73	-18	58	-15	47	-11	44	-3
宇津茂	248	316	68	323	7	306	-17	271	-35	241	-30	203	-38	212	9
大寺宮地	277	292	15	296	4	277	-19	252	-25	235	-17	202	-33	194	-8
虫沢田代	409	478	69	481	3	438	-43	401	-37	352	-49	305	-47	316	11
湯の沢	356	365	9	383	18	385	2	347	-38	337	-10	324	-13	320	-4
寄地区	2,333	2,743	410	2,807	64	2,644	-163	2,384	-260	2,122	-262	1,836	-286	1,815	-21
町全体	13,156	13,391	235	13,229	-162	12,682	-547	11,946	-736	11,416	-530	10,976	-440	10,681	-295

4. 令和22年度の人口は10,000人を目標



I 町の人口と財政事情

(2) 財政状況



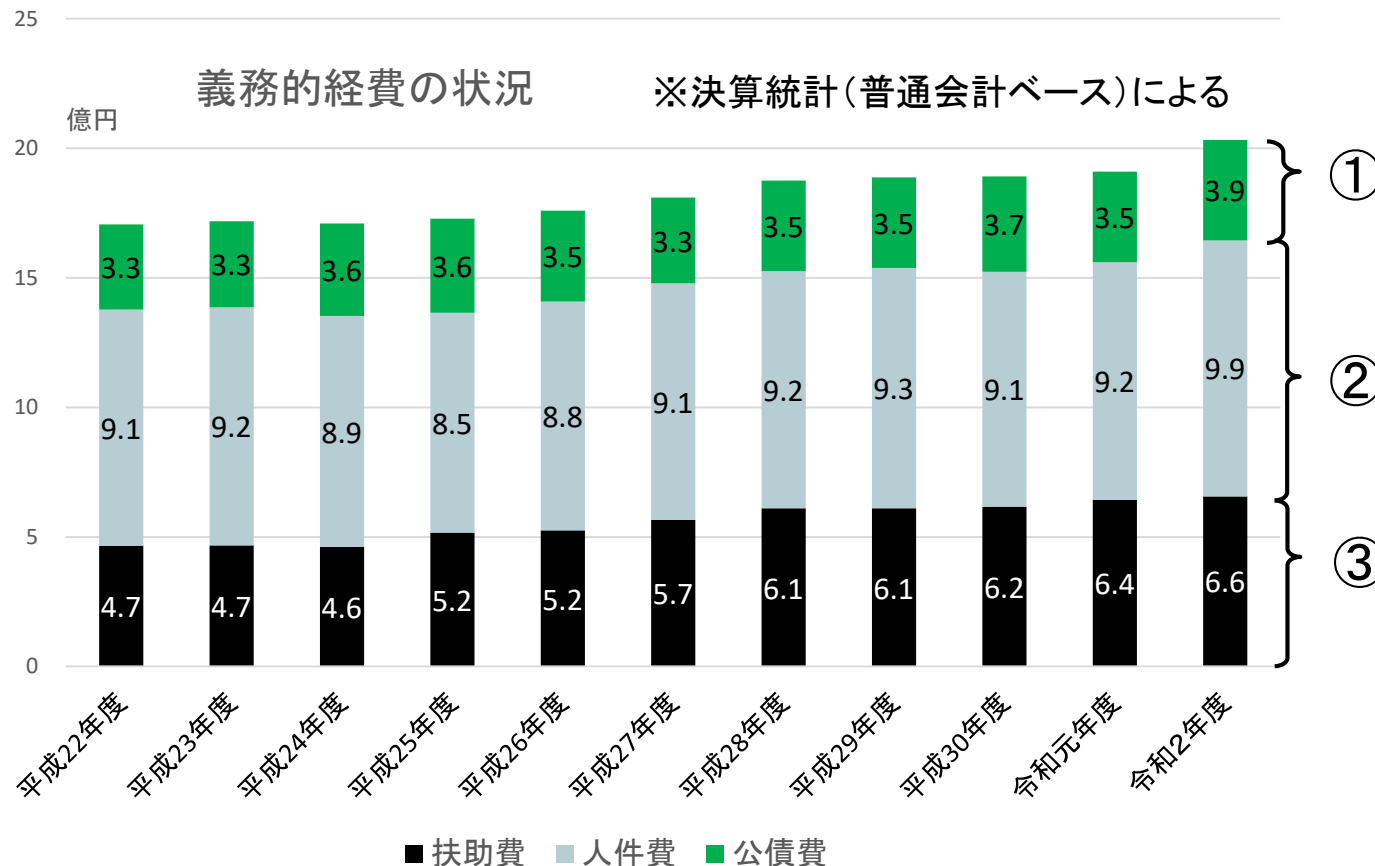
1. 扶助費の伸びを踏まえた財政運営を！

高齢者福祉や児童福祉といった『命』や『生活』に直結する扶助費が増加！

その結果

義務的経費(削減が困難な経費)の負担が年々大きく

※今後は、更にこの傾向が加速するため、投資的経費(将来に残る施設等を整備する経費)の捻出が課題



①公債費

借入金を返済する経費

令和2年度は、令和元年度よりも10.9%の増

②人件費

職員給料や議員報酬

近年はほぼ横ばい

会計年度任用職員制度の導入に伴い令和2年度は前年比7.7%の増

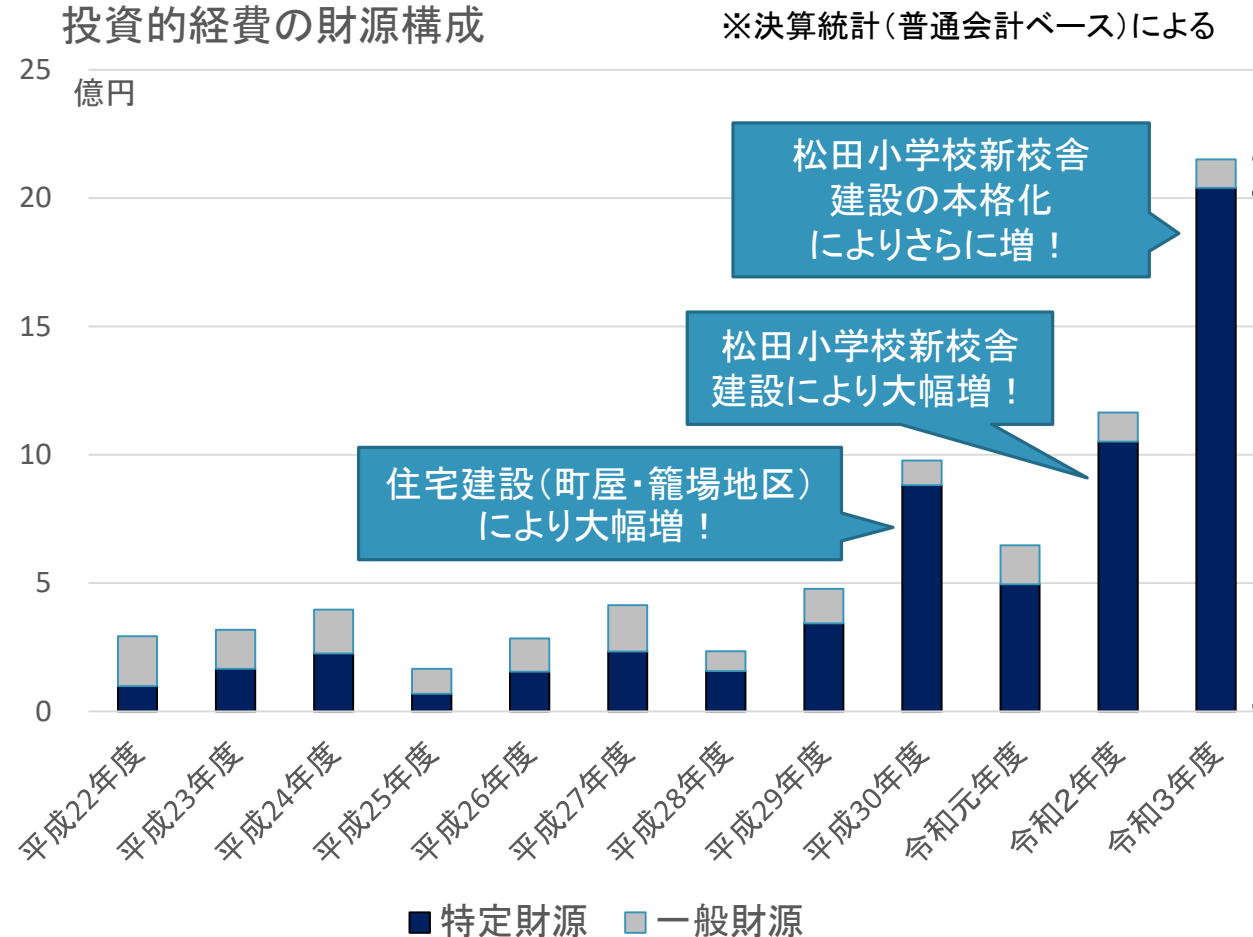
③扶助費

社会保障制度の一環で、高齢者・児童・障がい者などに対して町が行う支援の経費

10年前に比べると約1.5倍

2. 投資的経費は補助金等を最大限活用！

義務的経費の増加により、投資的経費に使える一般財源は限定的に！
投資的事業(経費)は、知恵とアイデアで補助金などを有効活用して推進！



①一般財源

地方税や地方交付税といった使途に制限のない財源(町が自主的に使い方を決定可能)

※義務的経費が増加
⇒投資的経費に使える一般財源が限定的に

②特定財源

国や県の支出金、地方債など、使い道が特定されている財源

※知恵とアイデアで、地方創生関係交付金などの補助金(国・県等)や交付税措置のある起債(補償のある借入)などを獲得

⇒必要な投資を抑制することなく実施！

★知恵とアイデアで獲得した直近3カ年の主な補助金等を次ページで紹介

3. 知恵とアイデアで獲得した主な補助金等 (令和4年6月末日現在)

(令和4年度は“獲得を目指すもの”を含めて掲載)

令和4年度(金額は予算額) 【合計:247,819千円】

- (1) 地方創生推進交付金 11,523千円
- (2) 自治基盤強化総合補助金 22,569千円
- (3) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 47,000千円
- (4) 学校施設環境改善交付金 158,427千円
- (5) スポーツ振興費補助金 2,000千円
- (6) 観光資源活用補助金 6,300千円

令和3年度（金額は予算額）【合計：873,427千円】

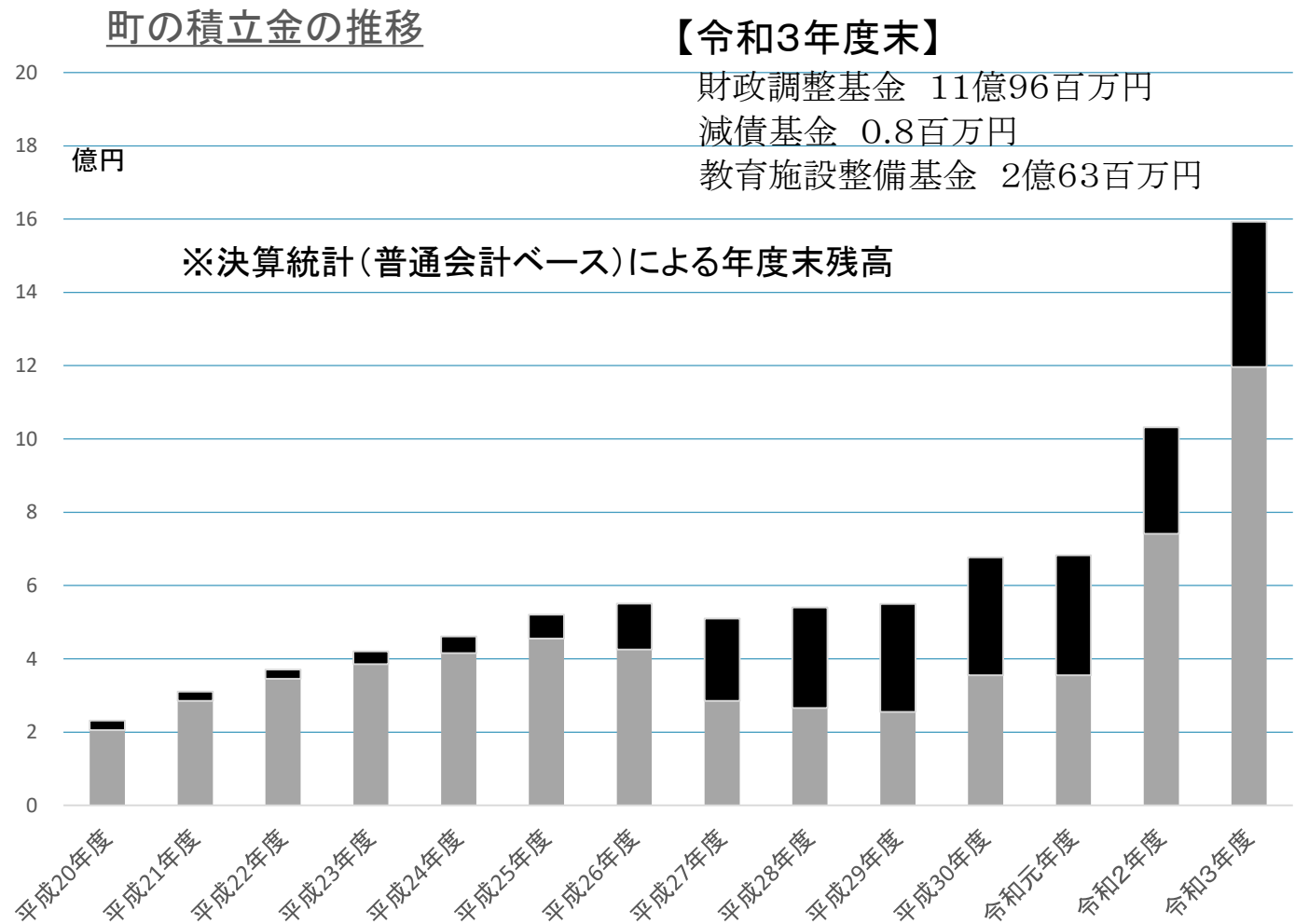
- (1) 地方創生推進交付金 17,921千円
- (2) 自治基盤強化総合補助金 14,793千円
- (3) 二酸化炭素排出抑制対策事業補助金 5,000千円
- (4) 学校施設環境改善交付金 819,936千円
- (5) 地震対策緊急整備事業補助金 15,777千円

令和2年度（金額は決算額）【合計：350,380千円】

- (1) 地方創生推進交付金 11,080千円
- (2) 自治基盤強化総合補助金 11,757千円
- (3) 二酸化炭素排出抑制対策事業補助金 83,850千円
 - 【内訳】 ①木質バイオマス 17,497千円 ・ クールチョイス 3,566千円
 - ②(町民文化センター)エスコ 62,787千円 《令和元年度繰越明許》
- (4) 公立学校情報機器整備費補助金 21,102千円
- (5) 学校施設環境改善交付金 198,556千円
- (6) 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 13,215千円
- (7) スポーツ振興くじ助成金 10,820千円

4. 将来の支出に備えるため財政基盤を強化！

目的をもった基金を計画的に積み立て、将来に備えています



●特定目的基金

大規模公共施設の整備など、特定の目的を計画的に実施するため、使途を限定した積立金
例:教育施設整備基金
新松田駅周辺整備基金
体育振興基金

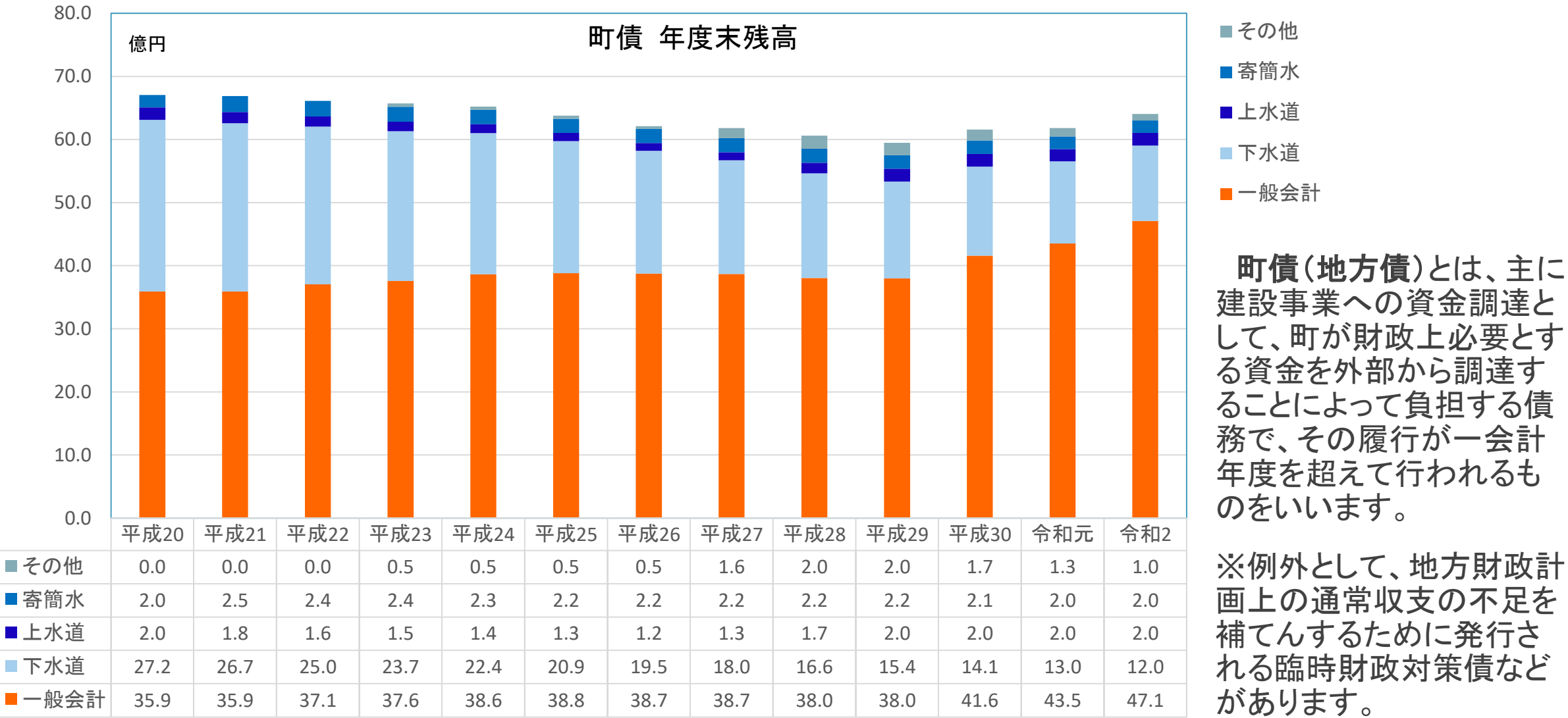
○減債基金

将来の地方債償還(借金返済)に備えた積立金

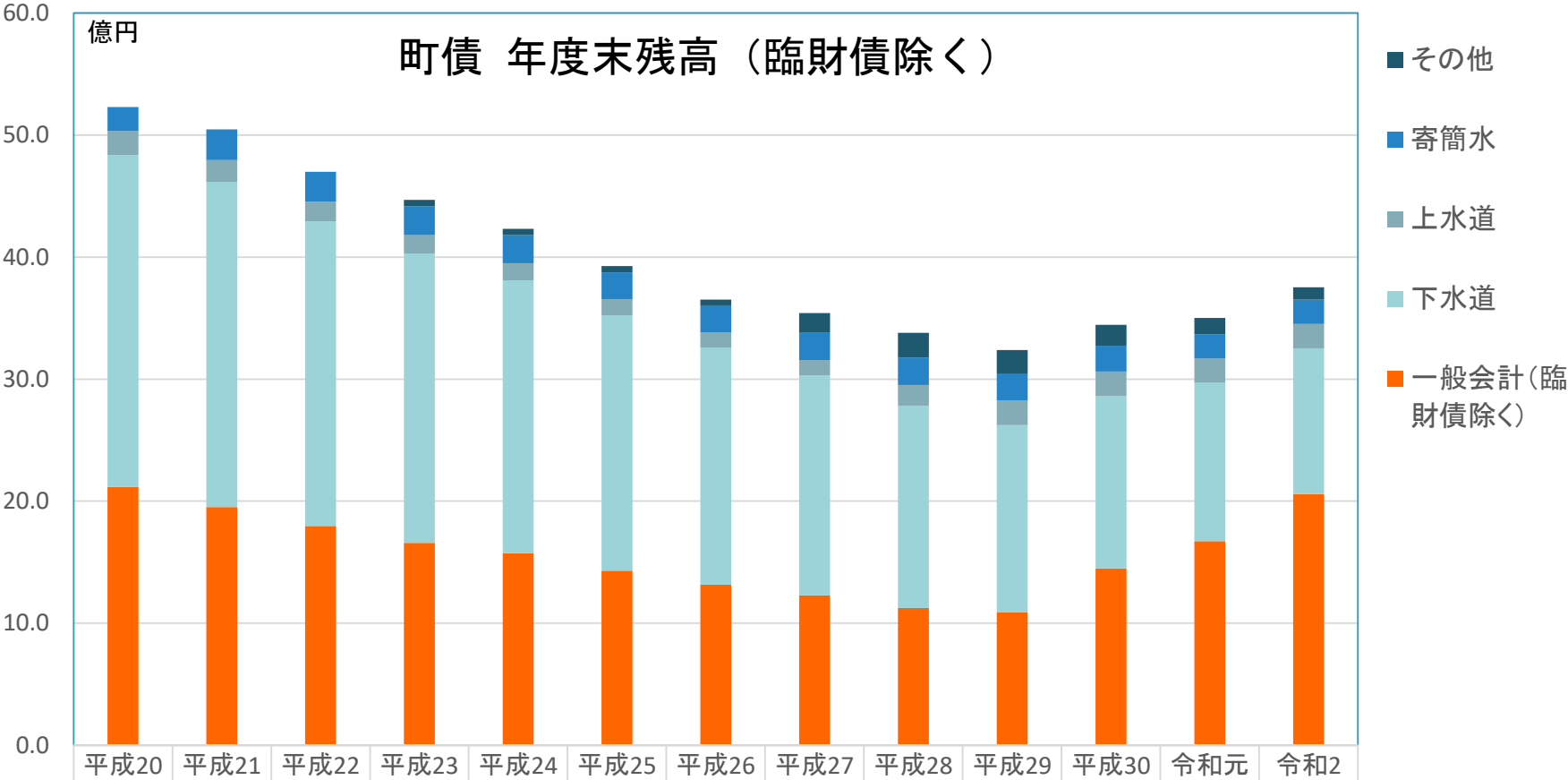
○財政調整基金

財源に余裕があるときに積み立て、不足するときに取り崩すことで、年度間の財源調整を行うための積立金

5. 町債(地方債)現在高の推移は？



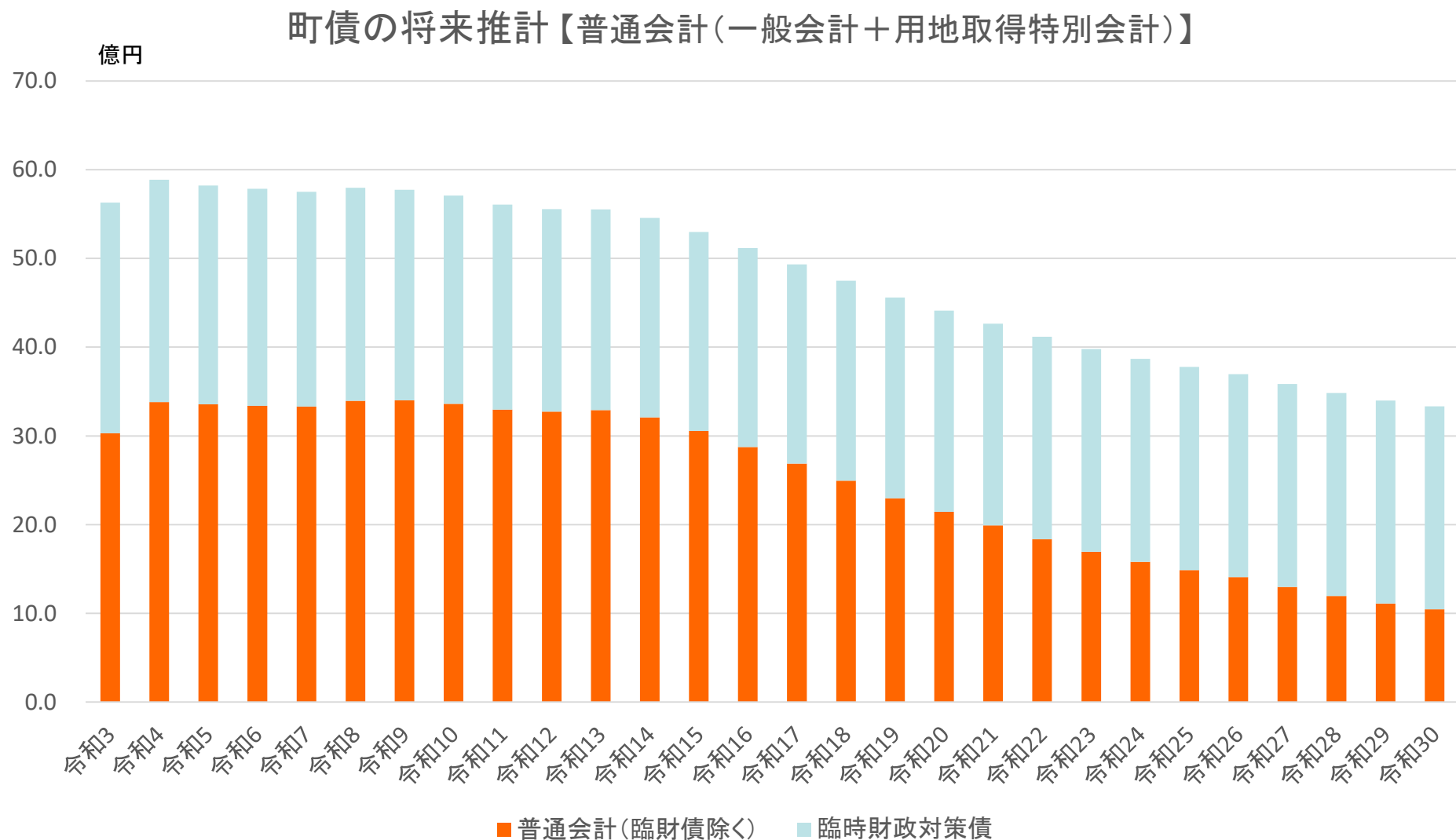
【参考】臨時財政対策債を除いた町債（地方債）現在高の推移は？



臨時財政対策債とは、地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債です。

その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、各地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。

【参考】町債(地方債)現在高の将来推計は？(普通会計)

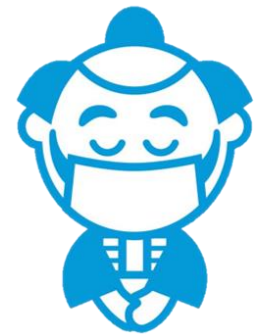


普通会計とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政状況調査上便宜的に用いられる会計区分。

I 町の人口と財政事情

(3) 新型コロナウイルス感染症総合対策事業



1. 新型コロナウイルス感染症 総合対策事業施策一覧

(令和4年6月末時点)

コロナ対策として本町が令和2年度から実施してきた若しくはこれから実施予定の主な対策事業や支援制度を一覧として取りまとめました。（令和4年度分のみ事業概要を記載）

いまだ収束の見込みが立たないコロナ禍においても、町民の皆さまが“笑顔”でいられるよう、ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応を踏まえながら、様々な対策を講じてまいりますので、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

年度	コロナ予算総額 (単位:万円)	財源			
		臨時交付金	その他国庫	その他特財	一般財源
令和2年度	14億2509	2億2956	11億6353	2413	787
令和3年度	5億3418	1億1943	3億8962	382	2131
令和4年度	1億7558	3460	9494	201	4403

2. 令和2年度 対策事業施策一覧

令和2年度にコロナ対策として本町が実施した主な対策事業や支援制度を次のとおり3つの分類ごとに取りまとめました。

- (1) 住民生活を守るための取組み（予算額＝12億6558万円）
- (2) 地域経済活動を守るための取組み（予算額＝5366万円）
- (3) ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応（予算額＝1億285万円）

※①総合対策に係る予算総額は、14億2509万円で、財源のほぼすべてが国の補助金・交付金となっています。（町負担額は800万円弱となっています）

②事業費は、原則、予算額を記載しています。

③施策中、国が全国一律に実施する(実施した)取組みには【国支援策】と付しています。

(1) 住民生活を守るための取組み強化

- ①高齢者・妊産婦さんを対象としたタクシー初乗り運賃助成事業 5,000千円
- ②移動販売事業感染症対策拡充分補助事業 1,400千円
- ③マスクの配布 11,594千円
- ④医療用防護ガウンの配布 4,750千円
- ⑤除菌水(次亜塩素酸水)配布 500千円
- ⑥子育て世帯緊急支援事業 21,871千円
- ⑦町指定ごみ袋の配布 884千円
- ⑧保育料・学童保育室の利用者負担額の減額 2,900千円
- ⑨子ども用マスクの配布 2,132千円
- ⑩高齢者災害時避難支援助成事業 528千円
- ⑪シニア生きがい応援給付金事業 15,756千円



- ⑫妊婦さん応援給付金事業 1,610千円
- ⑬感染症拡大防止事業 13,145千円
- ⑭ペット預かり費用緊急支援助成事業 300千円
- ⑮水路浚渫事業 1,600千円
- ⑯特別定額給付金 1,130,150千円 【国支援策】
- ⑰子育て世帯への臨時特別給付金事業 12,265千円 【国支援策】
- ⑱ファミリー・サポート松田利用支援助成事業 504千円
- ⑲任意予防接種費助成事業 4,966千円
- ⑳新型コロナウイルス自主検査費用助成事業 480千円
- ㉑修学旅行取消料負担事業 624千円
- ㉒地域集会施設等感染症対策整備補助事業 1,780千円
- ㉓その他感染を防ぐ対策
 - ・ 業務窓口にビニールシートを設置（対面接客での飛沫感染を防ぐ）
 - ・ 各町有施設の蛇口にネットに入れた自然素材の石鹼を設置（手洗いを徹底する）
 - ・ 庁舎等の出入口に粘着マットを設置（靴の底に付着したウイルスを吸着する）等

(2) 地域経済活動を守るための セーフティネットの強化

- ①経営安定緊急融資制度 26,500千円
- ②感染症対策商工振興商品券発行事業補助金 13,800千円
- ③飲食店支援事業補助事業 3,000千円
- ④中小企業・小規模事業者等支援金給付事業 5,500千円
- ⑤観光事業者等(中小企業・小規模事業者等)緊急支援事業 5,000千円
- ⑥ジビエ処理加工施設設立事業 2,000千円
- ⑦シティプロモーション動画作成事業 500千円
- ⑧地域の名産品魅力発信事業 3,790千円
- ⑨路線バス事業者応援事業 4,140千円
- ⑩中小企業・小規模事業者等家賃補助事業 3,200千円
- ⑪商工事業者等スマート化プロジェクト推進事業補助事業 1,000千円
- ⑫宿泊業生産性・おもてなし向上支援事業 300千円



(3) 新しい生活様式を支援するための 取組みの強化

- ①手洗い用無添加せっけんの配布 300千円
- ②オンライン学習導入事業 1,800千円
- ③リモートコミュニケーション環境推進助成事業 3,000千円
- ④高齢者見守り事業 1,860千円
- ⑤健康増進道路安全施設整備事業 5,795千円
- ⑥ふるさと大使による町民元気づくり事業 500千円
- ⑦GIGAスクール構想推進事業 18,323千円
- ⑧電子図書館導入事業 1,045千円
- ⑨非デジタル対応情報提供事業 474千円
- ⑩観光施設環境安全・安心確保事業 3,063千円



3. 令和3年度 対策事業施策一覧

令和3年度にコロナ対策として本町が実施した主な対策事業や支援制度を次のとおり3つの分類ごとに取りまとめました。

- (1) 住民生活を守るための取組み（予算額＝4億6579万円）
- (2) 地域経済活動を守るための取組み（予算額＝3392万円）
- (3) ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応（予算額＝3447万円）

※①総合対策に係る予算総額は、5億3,418万円で、財源のほぼすべてが国の補助金・交付金となっています。（町負担額は2100万円強となっています）

②事業費は、原則、予算額を記載しています。

③施策中、国が全国一律に実施する（実施した）取組みには【国支援策】と付しています。

(1) 住民生活を守るための取組み

- ①高齢者等移動手段確保助成金 9,564千円
- ②高齢者等災害時避難支援助成金 513千円
- ③新型コロナウイルス感染者支援金 1,800千円
- ④新型コロナウイルス感染症家庭内感染防止対策助成金 3,600千円
- ⑤高齢者見守りロボット運用経費 572千円
- ⑥ひとり親家庭等支援金 2,200千円
- ⑦すくすく応援給付金 8,246千円
- ⑧妊婦さん応援給付金 1,500千円
- ⑨産後ケア応援助成金 1,500千円
- ⑩新型コロナウイルス自主検査費用助成金 960千円



⑪新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 1億31,993千円 【国支援策】

⑫給食費保護者負担特別軽減措置補助金 14,694千円

⑬マスクほか消耗品 9,051千円

⑭事業用備品(飲料水生成装置) 371千円

⑮消耗品(ヤマビル忌避剤) 710千円

⑯水道基本料金減免に要する経費 14,100千円

⑰幼稚園及び小・中学校感染症対策消耗品購入事業 516千円



(2) 地域経済活動を守るための セーフティネットの強化

- ①タクシー事業者経営継続支援給付金 800千円
- ②農業経営収入保険加入促進補助金 500千円
- ③飲食店テイクアウト推進助成金 1,600千円
- ④商工振興商品券発行事業補助金 17,000千円
- ⑤経営安定緊急融資制度(令和2年度融資分利子補助金) 862千円
- ⑥経営安定緊急融資制度(令和3年度融資分) 7,553千円
- ⑦福祉施設運営費助成金 1,500千円
- ⑧宿泊施設支援金 2,000千円
- ⑨観光拠点施設緊急支援給付金 2,000千円
- ⑩中小企業・小規模事業者等支援金 9,000千円



(3) ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応

- ①デジタル化推進経費 **1,947千円**
- ②自治会等環境美化事業支援委託料 **2,000千円**
- ③各施設トイレ手洗い自動水栓化工事 **7,500千円**
- ④オンライン環境構築サポート助成金 **3,000千円**
- ⑤古民家旧安藤邸感染症対策環境整備工事 **1,200千円**
- ⑥健康増進道路安全施設整備事業 **14,500千円**
- ⑦施設用備品（小中学校・幼稚園用非接触型検温器、加湿空気清浄機） **1,693千円**
- ⑧IoT宅配自動販売機導入事業 **1,914千円**
- ⑨地域集会施設等感染症対策整備補助金 **401千円**



4. 令和4年度 対策事業施策一覧

令和4年度にコロナ対策として本町が実施している若しくはこれから実施予定の主な対策事業や支援制度を次のとおり3つの分類ごとに取りまとめました。

- (1) 住民生活を守るための取組み（予算額＝1億4244万円）
- (2) 地域経済活動を守るための取組み（予算額＝1605万円）
- (3) ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応（予算額＝1709万円）

※①総合対策に係る予算総額(補正2号後)は、**1億7,558万円**で、財源の4分の3程度が国の補助金・交付金となっています。(町負担額は4400万円強となっています)

②事業費は、原則、予算額を記載しています。

③施策中、国が全国一律に実施する(実施した)取組みには【国支援策】と付しています。

(1) 住民生活を守るための取組み

①高齢者等移動手段確保助成金 9,514千円

外出支援のため75歳以上の高齢者及び妊産婦の日常生活において、タクシーを利用する際の初乗り運賃を助成します。



②高齢者等災害時避難支援助成金 513千円

75歳以上の高齢者及び妊産婦の方が、風水害その他の災害により避難所等へ避難する際のタクシー料金を助成することにより、安心安全の確保を図る事業です。

③新型コロナウイルス感染者支援金 1,800千円

新型コロナウイルス感染者世帯に対し、一律3万円の支援金を給付します。

④住民税非課税世帯等臨時特別給付金 17,423千円 【国支援策】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降の収入が激減し、住民税非課税世帯相当の収入となった世帯に対し給付金（10万円／世帯）を支給します。

⑤感染症対策物品(衛生用品)購入(民生費) **803千円**

学童保育室、子育て支援センター、ファミリー・サポート事業など子育て支援関連事業に対してハンドソープ、除菌スプレー、消毒液等衛生用品を購入し、感染予防対策を行います。

⑥ひとり親家庭等支援金 **2,436千円**

児童扶養手当受給者に対し、3万円の支援金を支給します。

監護児童が2人以上いる場合は、2人目以降1人につき1万円を加算して支給します。

⑦ふたり親家庭支援金 **1,060千円**

18歳以下の子どもがいる非課税世帯に対して支援金を支給します。

⑧子育て世帯支援補助金 **2,254千円**

18歳以下の子どもが2人以上いる（うち、中学生以下の子どもがいる。）世帯に対し、前年度支払った水道料金の基本料金相当額を補助します。

⑨子育て応援給付金 5,100千円

0歳児～2歳児の乳幼児を対象に育児に必要な紙おむつなど育児用品購入費を補助します。

⑩保育環境改善等事業補助金 800千円

保育所の職員が安心して業務を継続するために必要な感染予防対策の経費や保育所内の消毒等感染予防対策に必要な経費を補助します。

⑪保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金 2,158千円

コロナ禍でも最前線で働く保育士等の処遇改善のため、収入を引き上げるための措置を行います。

⑫産後ケア応援助成金 750千円

コロナ禍で不安を抱えながら出産を終えた産婦さんに対し、産後ケアのある施設を利用した際の費用の一部を助成（宿泊：1泊につき上限2万円×5日間 デイケア：1回につき上限5千円×5日間 家事等支援：1時間につき上限2千円×50時間）します。

⑬自治会等環境美化事業支援委託料 2,000千円

毎年、自治会等で実施している水路等の美化活動について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び機能確保、環境衛生向上のため、支援を実施するものです。

⑭農業経営収入保険加入促進補助金 500千円

新型コロナウイルス感染症の影響や、今後起こり得る自然災害による農業収入の減少に対して、農業者の負担軽減とリスクへの備えを強化するため、農業者が収入保険に加入する場合に負担する掛金の全部又は一部について助成するものです。



⑮感染症対策物品(備品・消耗品)購入(消防費) 1,000千円

今後の感染状況を確認しつつ、最も必要なコロナ禍での避難所運営や防災対策に必要な物品を購入します。

⑩感染症対策物品(ビニール手袋ほか)購入(小・中学校費) **3,150千円**

集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等を整備することにより、児童・生徒が安心して学べる環境整備を促進するものです。

⑪新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 **68,591千円** 【国支援策】

新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制整備費、ワクチン接種事業に係る経費です。

⑫水道基本料金減免に要する経費 **14,228千円**

新型コロナウイルス感染症の影響や暑い時期の熱中症対策、さらには物価高騰による生活及び家計支援策として、水道使用者の負担を軽減するため、水道基本料金2期分を減免するものです。

⑬消耗品(ヤマビル忌避剤) **540千円**

コロナ禍による外出自粛等の影響を踏まえ、健康を保つために住まい周辺で行われる運動(ウォーキングなど)において支障となるヤマビルへの対策として、忌避剤を配布し、地域住民の健康づくりを支援します。

②⑩保育施設食育支援事業補助金 324千円

現下の物価高騰の状況やコロナ禍の影響を考慮し、保育施設における給食の支給に要する経費のうち、物価高騰分を町が負担することにより、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するとともに、保護者の家計負担の軽減を図るものです。

②⑪給食費保護者負担特別軽減措置補助金 2,624千円

現下の物価高騰の状況やコロナ禍の影響を考慮し、小・中学校における給食の支給に要する経費のうち、物価高騰分を町が負担することにより、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するとともに、保護者の家計負担の軽減を図るものです。

②⑫修学旅行等感染症対策補助金 346千円

コロナ禍における物価高騰等による影響を受ける状況の中、移動手段や宿泊施設において3密を避けられる環境を構築するために必要となる追加費用を支援（補助）することで、保護者負担の軽減を図るとともに、子どもたちが安心して修学旅行に行くことのできる環境を整えるものです。

(2) 地域経済活動を守るための取組み

①経営安定緊急融資制度(令和2～3年度融資分利子補助金) **1,411千円**

感染症流行拡大の影響により経営状況が悪化し、当面の資金を必要とする事業者に対し、町独自の制度融資を設置し、金融機関からの貸付に対して信用保証料100%補助、利子補給3年間100%補助をするものです。 融資実績額(2ヶ年度計) 1億3,471万円

②商工振興商品券発行事業補助金 **15,000千円**

消費者負担の軽減を図るとともに、地域経済の底上げと好循環を促すために、商工振興会が実施するプレミアム付き商工振興商品券の発行を支援

プレミアム率：20%、発行総額7,200万円



③観光施設オンラインシステム導入費補助金 **600千円**

町内の観光関連施設におけるオンライン予約の導入を促進することで、コロナ終息後の観光消費額のさらなる向上を図るものです。

④路線バス事業者緊急経営継続支援給付金 1,040千円

コロナ禍における原油価格高騰等により事業継続に影響が生じている公共交通事業者に給付金を支給することで、新しい生活様式への対応と経営支援に資するものです。

(3) ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応

①町営臨時駐車場機器入替工事 5,500千円

JR松田駅北口付近の町営臨時駐車場の精算機をデジタル化（クレジット決済・電子マネー決済によるキャッシュレス化に対応した非接触型へ変更）するものです。

②デジタル化推進経費（総務費） 33千円

オンライン（Zoom）による会議や研修等を開催できる環境を創出するものです。

③生涯学習センター簡易音響機器使用料 462千円

新たな生活様式を踏まえた上で、町民の賑わいを創出するとともに、生涯学習センター大ホールの活用促進を図るためカラオケ機器を導入するものです。

④トイレ洋式化改修事業 11,093千円

各施設の実情を踏まえた上で、利用者を迎え入れるための感染症対策の推進を図り、公共施設でのコロナウイルスへの感染機会削減を図るものです。

（やまびこ館・最明寺史跡公園・寄小学校・松田中学校・寄幼稚園・生涯学習センター）

I 町の人口と財政事情

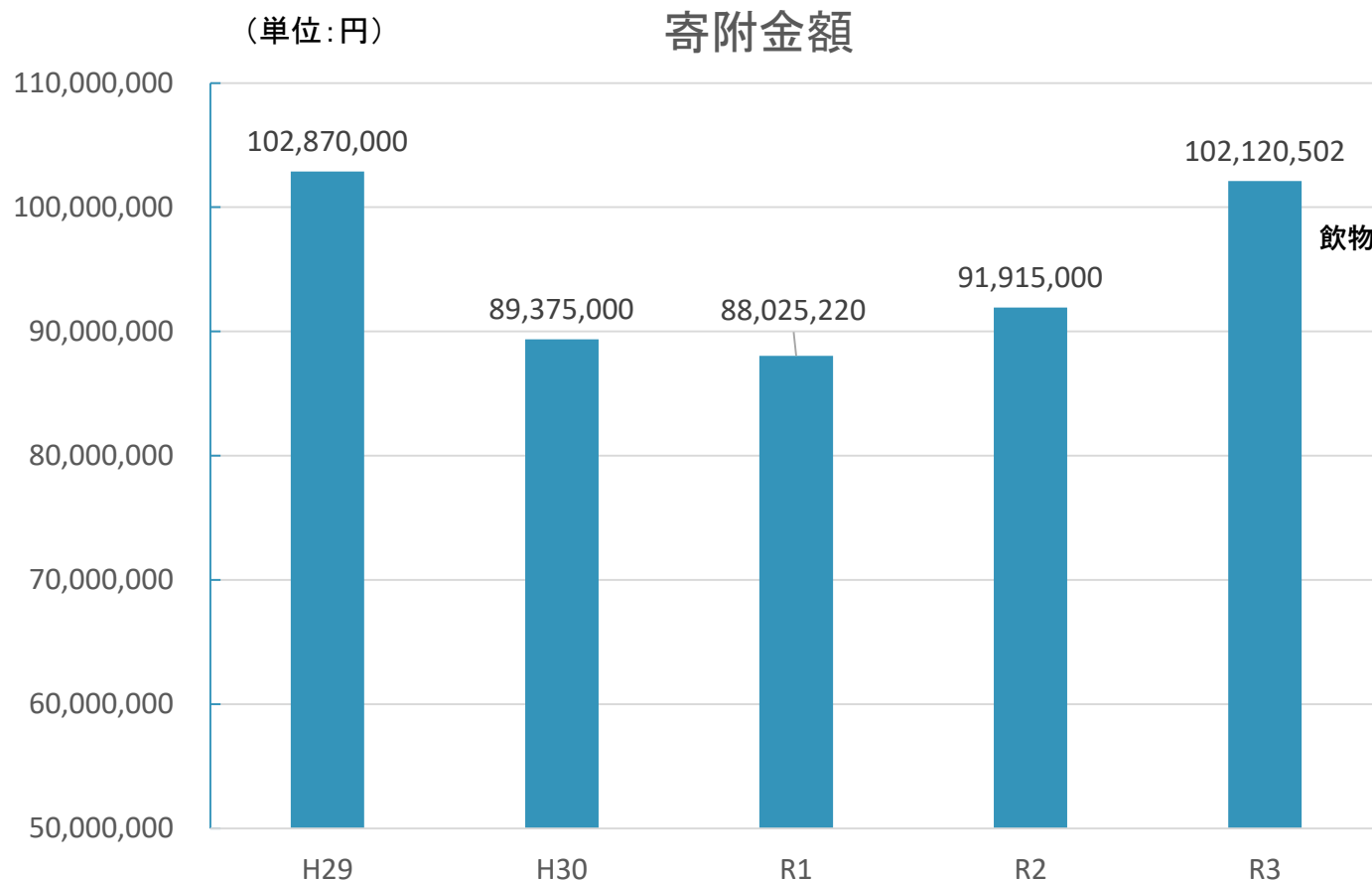
(4) ふるさと納税



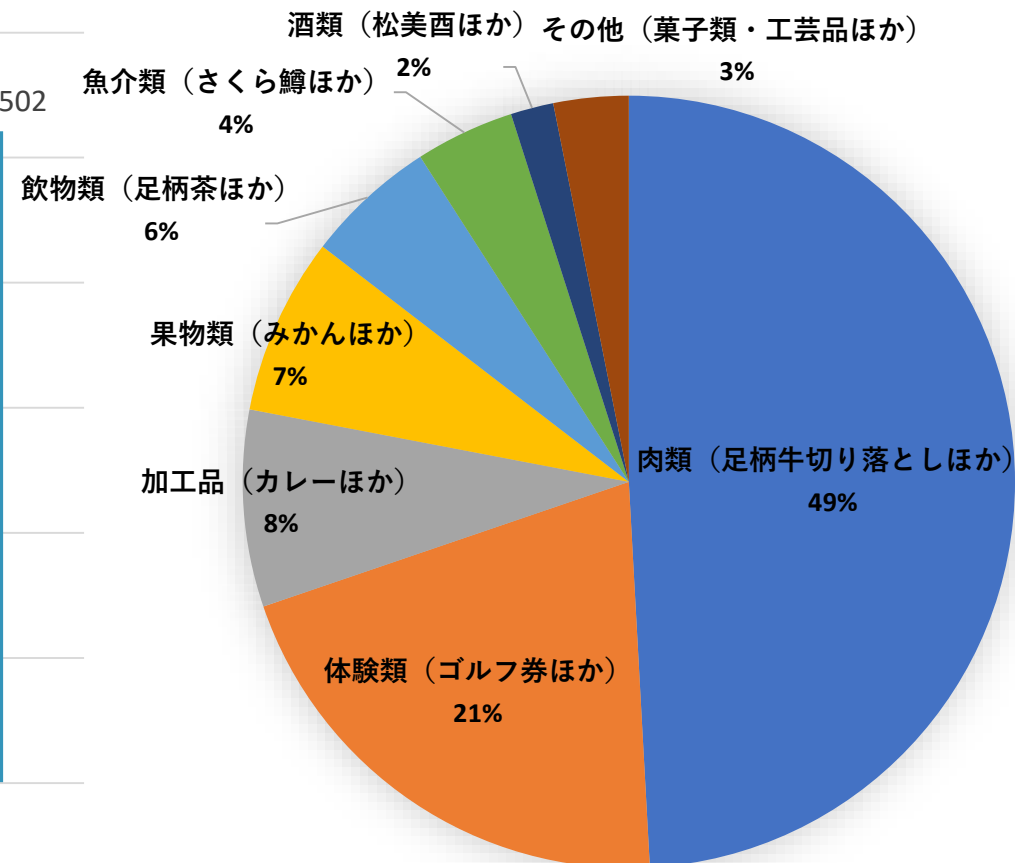
1. 松田町のふるさと納税は約1億円！



●令和3年度は5,237件、1億200万円余の寄附を受納



令和3年度返礼品種類別割合



2. ふるさと納税には“企業版”も！

●制度紹介

『企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)』は、企業が自治体に寄附をすると税制上の優遇措置（最大9割）が受けられる制度。

令和2年7月からは、松田町でも本制度の活用が可能となり、これまで次のような寄附を受納！

【受納概要】

令和3年度寄附実績 3件

総額 3,600,000円（物品寄附含む）

※寄附使途は、松田小学校建設事業や学校ICT事業の教育環境充実のために活用

令和4年度は、企業とのマッチング強化に取り組み、町の事業を応援してくれる企業をさらに発掘！

企業版ふるさと納税で
松田町を応援してください。

志ある企業の皆様が、寄附を通じて
松田町の地方創生の取組を応援された場合に、
税制上の優遇措置が受けられます。

10万円から
できる！

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

メリット 1 税額軽減最大で9割、実質負担1割に
例えば100万円寄附すると、税の軽減効果が最大90万円で、実質的な企業負担は10万円に！

[税制措置のイメージ]

通常の寄附では・・・	企業版ふるさと納税を活用した寄附では・・・
損金算入 約3割	税額控除 プラス最大約6割
	企業負担 最小 約1割

寄附額

メリット 2

- CSR活動の推進
- 企業のPR効果
- SDGsの達成 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
- 松田町との新たなパートナーシップの構築

企業の皆様のこんな熱いお志に応えます。

- 出身・創業地を応援することが、町の希望や誇りにつながれば！
- 支店や営業所の立地する地域に貢献したい！
- 自社事業に関連する地方創生の取組を応援したい！

寄附企業様には感謝状を贈呈し、町のホームページで紹介します。

II Sustainable Development Goals

〈SDGS〉 持続可能な開発目標

〈理念〉 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された2030年を年限とする17の国際目標。（17のゴールの下に、169のターゲット、231の指標が決められている。）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさを守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



1. 松田町が令和3年度 “SDGs未来都市”に選定！



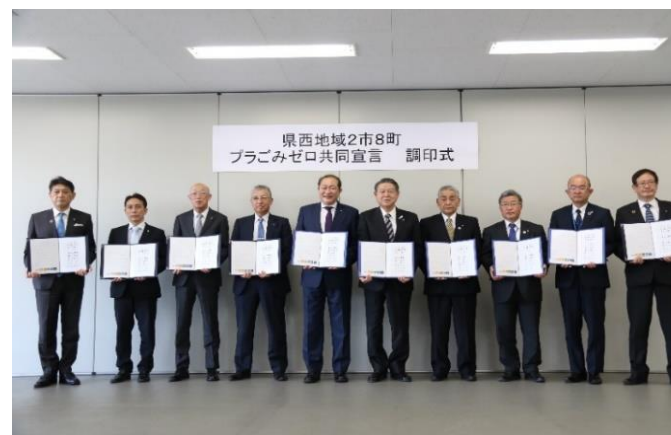
SDGs未来都市とは・・・

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として内閣総理大臣が選定するもの。

そのほか

○令和4年2月22日 県西地域2市8町で
「プラごみゼロ共同宣言」を行いました！

→各市町共通での情報発信や環境教室の開催など、プラスチックごみの削減に向けた取組みを連携して実施します



県内では、3政令市と
鎌倉市、小田原市のみ
町村では初の選定！



2. 私たちにできること(参考例)

1. 食料やエネルギーの無駄をなくす

- (1)ごみの分別徹底や生ごみの堆肥化で、ごみの再資源化と減量を行う。
- (2)電気をこまめに消す。
- (3)太陽光やペレットなど再生可能エネルギーを積極的に利用する。

2. プラスチックごみを減らすことで、そのごみが流れ着く海を守る

- (1)プラスチック製ストローなどの使い捨て食器を貰わない。
- (2)マイボトルを持ち、ペットボトルの使用を減らす。



ご利用ください！

※詳細は、環境上下水道課まで

《令和4年度新規事業》

コンポストやペットボトル圧縮機の配布、資源ごみの拠点回収を実施します。

《その他の支援制度》

ごみ等減量リサイクル機械購入費助成金、スマートハウス整備促進事業費補助金、電気自動車等購入費補助金、薪ストーブ購入補助金

3. SDGsの推進に関する取組みを宣言し、 ともに取り組むパートナーを見つけないか？

SDGsパートナー支援システム

【概要】

SDGsに係る取組みを通じて、様々な地域課題を解決していくことで、誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりを実現するための取組みを加速化させることができるよう、地域住民等が取り組みたい活動内容等を広く周知するとともに、その活動と一緒に応援したい人に繋ぐことのできる“プラットフォーム”を構築し、情報共有、参加、協働・連携協力によるまちづくりを展開

ぜひSDGs宣言を
してみてください！
ご利用は右のQRコードから！



未来へツナグ

松田町SDGs推進プラットフォーム

MATSUDA TOWN SDGs PLATFORM

令和4年7月5日オープンしました！



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



Ⅲ 町が取り組む主な事業を まちづくり戦略プロジェクトごとに紹介！

「まちづくり戦略プロジェクト」は、第6次総合計画で設定した「まちの将来像」の実現に向けて、部門横断的に取り組むべきまちづくり戦略をプロジェクトとして位置づけ、2022年度までの4年間で重点的に取り組む事業を位置づけたものです。3つのまちづくりのテーマから、以下の4つの「まちづくり戦略プロジェクト」を設定しています。

まちの将来像：いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷
—笑顔あふれる幸せのまち 松田—

テーマ①：「協働・連携協力」

テーマ②：「魅力づくり」

テーマ③：「人づくり」

- 【戦略1】 コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト
- 【戦略2】 新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト
- 【戦略3】 地域資源のブランド化プロジェクト
- 【戦略4】 次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト

Ⅲ 戦略1 コミュニティを さらに活性化する仕組みづくり



【目的】

「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」の3つのまちづくりの基本原則をもとに、地域や多様な分野と連携しながら、町民とともにコミュニティの活性化に向けた具体的な取組みを推進し、地域コミュニティとテーマコミュニティの活性化を図るものです。

1. コミュニティ活動等を応援します！

○地域コミュニティ活動交付金の交付

松田町における自治会活動の推進及び健全な運営の促進を図ることを目的として、地域コミュニティ活動交付金を26自治会全てに対して交付しています。

[交付金の構成]

- ①自治会運営推進費・・・・・・・・・・役員などの報酬手当や事務用品費等に係る経費への支援
- ②防災防犯活動費・・・・・・・・・・防災倉庫内物品等、災害対策物品購入費に関する支援
- ③コミュニティ活動支援費・・・・・・地域交流会等の各種イベント事業、各種研修の講師依頼、各保存会への支援等に係る経費への支援
災害対策事業や防犯ボランティア活動費など防災会活動に関する経費への支援

○交付金の交付状況（令和3年度実績）⇒ 交付額総額 9,651千円

○コミュニティ活動支援費の活用事例

- ・どんど焼き ・パークゴルフ大会 ・運動会 ・文化祭 ・お花見会 ・BBQ ・ウォークラリー
- ・同好会やクラブ活動（カラオケ、カーレット、ボウリング、ソフトボール） ・納涼祭 ・防災関連研修会
- ・チャリティーバザー ・交流会（ふれあい会、お茶の間会） ・環境美化活動（施設清掃、草刈り、美化キャンペーン）



2. コミュニティ等に関する情報共有のデジタル化!



LINE友だち
登録はコチラ↑

○ SNS(LINEやTwitter)を活用した情報発信・情報共有

イベントや広報紙の発行等の町のお知らせをSNSで発信するほか、LINEでは道路の破損・故障など町の異常を通報できる「通報システム」を導入しています。

【令和4年度より実施する事業】

○自治会長へのタブレット配布 & 自治会長専用デジタルツールの導入

現在、紙媒体を主として郵送や窓口への来庁により行っているやりとりについて、タブレットやデジタルツール(アプリケーション)の使用によりデジタル化し、相互の負担軽減とペーパーレス化を推進します。

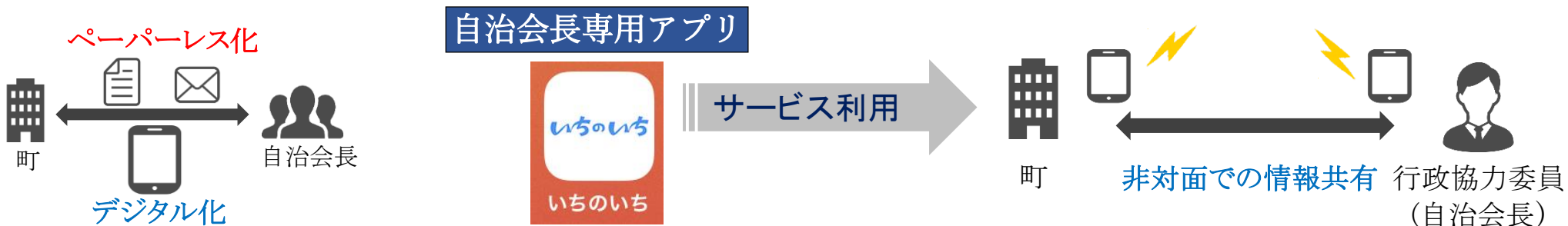
本事業が、夏の「Degi田(デジデン)甲子園」神奈川県代表に選出されました! 応援、よろしくお願いします!
(詳しくは国HP参照)



←「Degi田甲子園」
の概要はコチラ

《タブレットの活用内容》

- ① アプリケーションを用いた相互の事務連絡・情報共有
- ② Word、Excel、PDFデータの送付 (各種提出様式や会議資料のデータ提供)
- ③ カメラ機能による記録と撮影した写真(映像)データの送付・配信
- ④ その他、インターネットの活用や有益なアプリケーション等の利用など



3. 自治会配達の負担軽減を進めます！

○令和3年度までの主な取組み

令和2年度 広報紙のうち、月に2回発行していた「おしらせ号」を「広報まつだ」に統合し月1回の発行へ。

令和3年度 配布や保存がしやすいよう、「広報まつだ」のサイズを5月号からA4版に変更。

○令和4年度以降の主な取組み(予定含む)

令和4年度～ 広報以外の配付物もA4サイズに統一できるか、ポスティング業者を導入することが可能かといったことなどを検証します。





4. 人財バンク制度を創設します！

○人財バンクとは・・・

松田町自治基本条例に規定している「まちづくり」の基本原則である「情報共有の原則」と「参加の原則」に資するため、芸術・文化・スポーツや趣味等のいろいろな活動において、知識や技術等をお持ちの方(個人・団体)を登録し、その知識や技術等を必要とされる方(個人・団体)と繋ぐことで活躍の場を整え、相互の人材育成と生活向上を図る制度。

○利用方法・・・

知識や技術等をお持ちの方(個人・団体)を町が登録・公表し、その知識や技術等を必要としている方(個人・団体)が交渉・調整を行う。



(写真はイメージです)

令和4年度中の実施を目指し、各種調整や段取りを推進中！

5. デジタル技術を活用した高齢者等の 見守り活動を展開します！

緊急時の通報装置や遠方にお住まいのご家族との
双方向のコミュニケーションを可能にするロボットなど
の見守り用ICT機器を貸与するなど、デジタルを活用
した安心をお届けしています。

- ①高齢者見守りシステム(ALSOKみまもりサポート)
- ②高齢者見守りコミュニケーションロボット(タピア) 等

※ご利用には一部所得条件があります。

詳しくは、福祉課までお問い合わせください。



写真は「タピア」



6. 防災対策を推進します！

○新たな防災対策！

第1弾

感震ブレーカーを
町民に無料配付！

※令和4年6月末
→240/550世帯分配付済



感震ブレーカー

地震発生に伴う通電火災を防止！

阪神淡路大震災の
火災55件の内

通電火災
60%



第2弾 土砂災害被災者への支援制度！

■「災害予防対策助成金」

「がけ対策工事助成金」

■「災害復旧工事損失助成金」

「被害を受けた方に土砂撤去助成金」

※細部の交付条件があります。

詳しくは、安全防災担当室まで



○被災農地復旧への支援策！

豪雨等の自然災害により被害を受けた農地等の復旧事業に要する経費に対し、農業生産の維持等の観点から補助金で支援。





7. 防犯対策を推進します！

○新たな防犯対策！

特殊詐欺防止のため、町内にお住いの70歳以上の方が、自動通話録音機能を備えた電話機等を購入した際の費用の一部を補助します。（上限：6,000円）



← 自動通話録音機能付き電話



設置後の97%が満足！多くの人に高評価！
・詐欺電話がかかってこなくなった……66%
・かかってくるが設置前より減った……32%

※朝日新聞デジタルより

III 戦略2

新松田駅・松田駅 周辺のまちづくり



【目的】

新松田駅・松田駅周辺のポテンシャルを活用し、駅周辺整備に重点的に取り組むとともに、商店街の活性化や住環境の形成を図り、松田町の魅力をさらに高めることで、地域の活性化や定住促進につなげ、新松田駅・松田駅を中心にコンパクトで住みよいまちづくりを推進するものです。

1. 賑わい・活力を向上させる最重要施策

《 駅は町の顔 》 ～県西地域北部の玄関口として大きな役割を担う～

駅周辺整備事業の変遷

〈平成28年度～〉

- ・駅周辺地域まちづくり協議会設立(課題・方針整理)

〈平成30年度〉【予算:3000万円(H28～30計)】

- ・「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画」策定

〈令和元年度〉【予算:700万円】

- ・「立地適正化計画」策定
- ・「新松田駅周辺整備基金」設置
 - ⇒目標金額(令和12年度)=3億6千万円
 - ⇒令和3年度末積立累計額(見込)=9千万円

〈令和2年度〉【予算:1400万円(R2~3繰越)】

- ・小田急電鉄株式会社と「自由通路整備及び橋上駅舎化の調査設計」に関する協定書締結
⇒南北自由通路及び橋上駅舎化に係る場所や工事手順の比較検討・設計を小田急電鉄(株)に委託

〈令和3年度〉【予算:700万円】

- ・都市計画決定へ向けた資料作成や警察との交通協議を実施するための基礎資料として活用するため、駅周辺地域の測量調査を実施

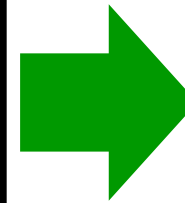
〈令和4年度〉【予算:3752万円】

- 再開発準備組合設立に向けての地権者検討会の実施
- 駅前広場等公共施設の機能規模の検討
- 都市計画決定に関する関係機関との協議
- 警察との交通協議

2. 協議会でまちづくりの課題と方針を整理

【駅周辺まちづくりの課題】

- ・ 通勤通学時の歩行者、送迎車両、路線バス等による交通混雑が生じているため駅前の歩行者等の安全確保が必要
- ・ 「県西地域北部の交通の玄関口」にふさわしい魅力的な顔づくりが必要
- ・ 主要な生活道路における円滑かつ安全な交通処理が必要
- ・ 駅に近い利便性を活かした定住の促進
- ・ 駅周辺の未利用地の活用



【まちづくりの方針】

【将来像】

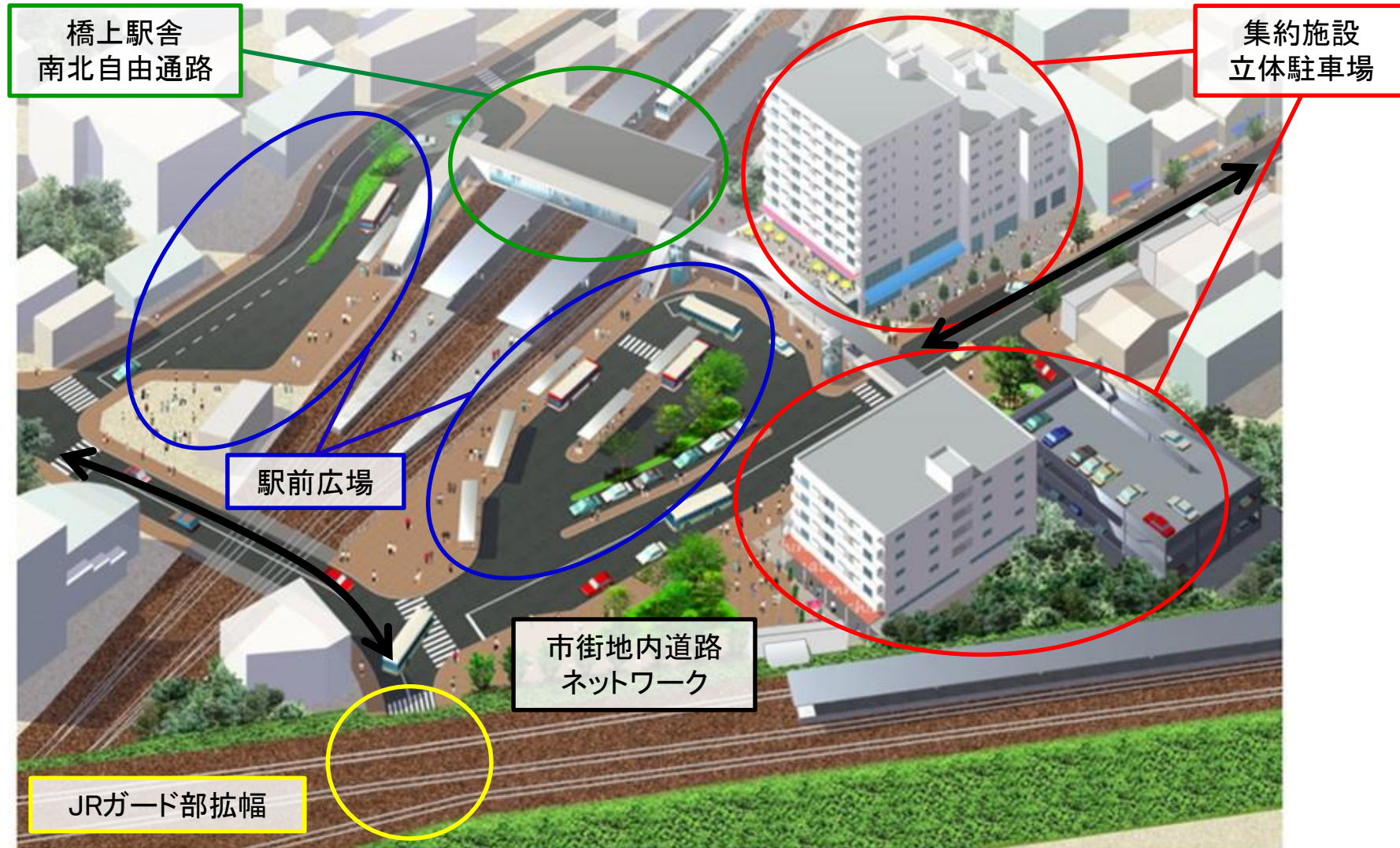
足柄上地域の玄関口
賑わい・活力を生み出す
まちづくりの実現

- ① 交流・活力を促進する交通拠点の形成
- ② 魅力・賑わいの創出
- ③ 安全・安心なまちの形成
- ④ 環境・景観に配慮し、
地域資源を活かしたまちづくり
- ⑤ ITの高度化に対応した施策の展開

3. 駅前広場周辺の将来像



※建物の位置や規模については、今後詳細な検討により決定します。



新松田駅周辺の整備イメージ

11 住み続けられる
まちづくりを



【新松田駅北口】



【新松田駅南口】



【町道3号線(ロマンス通り)】



駅周辺整備のスケジュール

11 住み続けられる
まちづくりを



事業内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
全体	基本構想・ 基本計画 策定	都市計画決定手続 (施設協議・原案作成～公聴会・案の作成～ 都市計画審議会～都市計画決定)													
駅前広場 関連	●駅前広場 (北口)	事業に関する 勉強会・検討会	測量	実施設計			建物補償・用地買収		工事着手～完成						
	(南口)	事業中(道路事業)								北口広場整備と連携する工事等					
集約施設	●集約施設	事業に関する 勉強会・検討会	再開発準備組合設立			再開発組合設立～権利変換認可			集約施設建設(期間は規模による)						
鉄道 関連	●小田急新松田駅 南北自由通路・駅舎改修														
		設計協議～協定締結～設計検討								整備は駅前広場・集約施設整備と連携					
	●JR松田駅 南北連絡道路・駅舎改修														
		設計協議～協定締結～設計検討								南北連絡道路 工事協定～工事着手～完成					

4. 持続可能な交通サービスを確保するため 地域公共交通対策を推進します！

●新たな交通施策の検討

【令和3年度】

- ・ 持続可能な交通サービスの在り方として、A I オンデマンドバスの導入等を想定した事業計画を策定

【令和4年度】

- ・ 既存の交通サービスと新たな交通サービスを総動員し、将来にわたり地域住民の移動の足を確保することができるよう、地域公共交通計画を策定
- ・ 地域公共交通計画の策定過程において、地域に求められる新たな交通施策（A I オンデマンドバス等）の在り方をさらに精査

【令和5年度以降】

- ・ 新たな交通施策の試験導入等



写真はA I オンデマンドバス（イメージ写真）

【現在の主な交通施策】

- (1) バス路線の増発や枝線の乗り入れ運行に対する補助
- (2) バス通学定期券や高齢者バス定期券購入費への助成



5. 町内の空家と空地は、空家バンク制度で利用を促進

● 民間支援のバンク制度

- 空き家物件の所有者と利用希望者をマッチングし、空き家や空き地の利活用を促進
- 平成26年度に宅建協会と協定※を結んだ結果、登録・成約件数は大幅に増加
- 戸建タイプの空き家への入居希望が多いため、空き家バンクの掲載物件へ入居する方で、一定の要件を満たす場合、家賃の一部補助
- 令和4年度から、学生向けの入居支援を開始

《参考》 ※協定締結前(H25年度末)

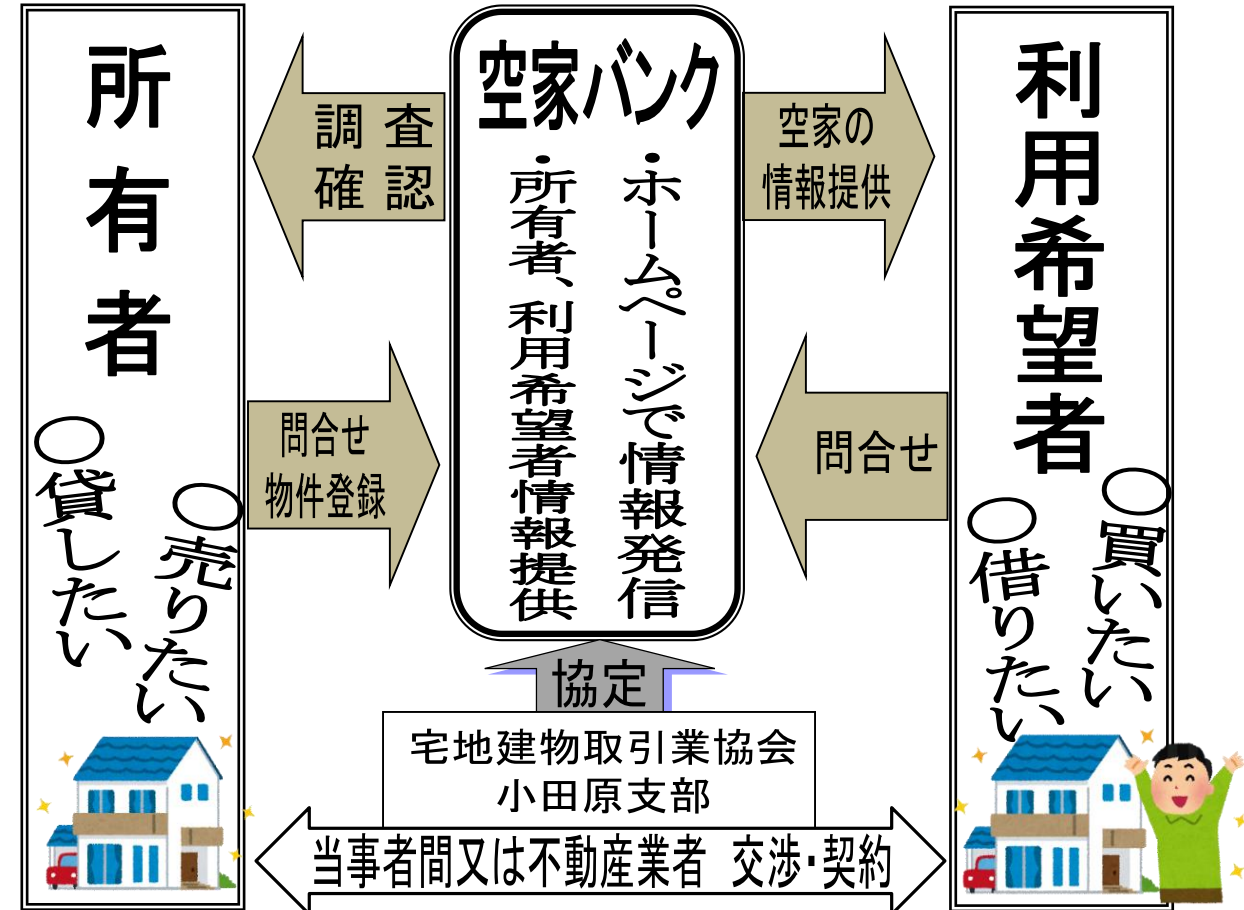
延べ登録件数 8件

⇒ 令和4年6月1日現在

延べ登録件数142件(空き地11件を含む)

延べ成約件数 51件(H19制度創設～)

▼ 松田町空家バンク制度(H19～)



11 住み続けられるまちづくりを



6. 「まつだ移住相談所」を設置し、移住促進に取り組んでいます！

少子高齢化を受け、人口減少・空き家増加の問題に直面。

⇒解決策として、移住・定住施策実施のほか、シティプロモーションの強化を行い、社会増の実現を目指す！

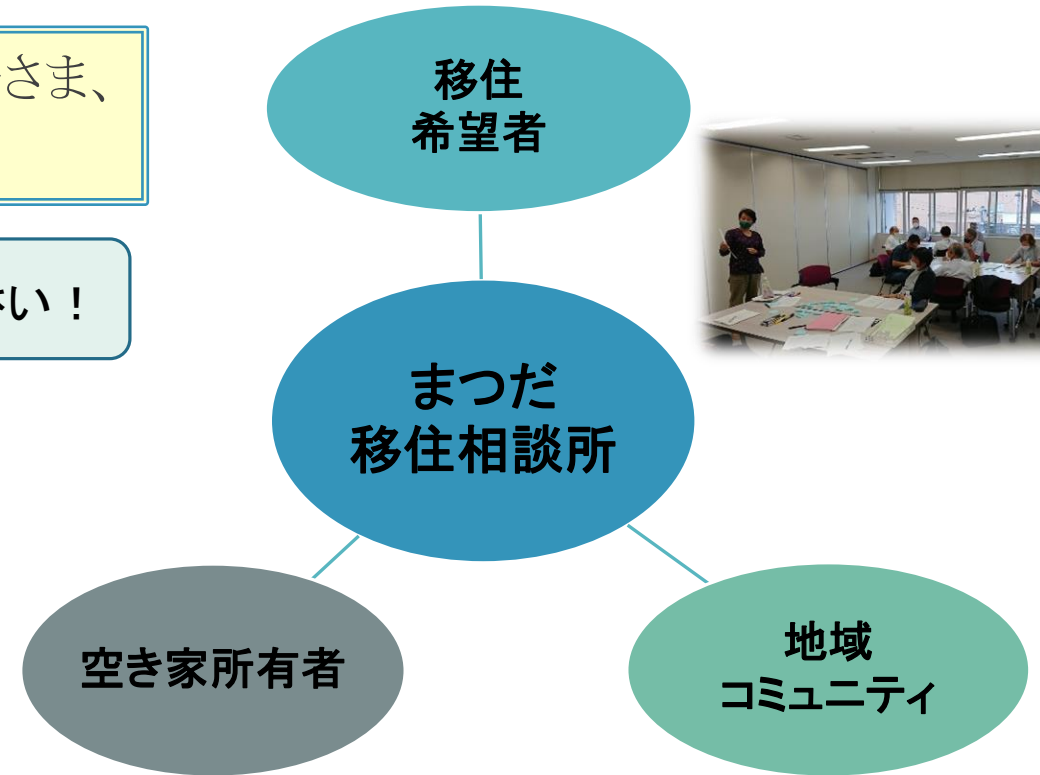
定住人口維持のため、町民の皆さまや関係事業者の皆さま、役場職員で組織する「まつだ移住相談所」を設置！

ぜひご参加ください！

【具体的な取り組み】

- ・町への移住・定住を促進するために必要な取り組みや、空き家等を活用した移住施策の検討を推進
- ・相談所では、今後、移住希望者からの移住相談に関する受付や、空き家等の所有者からの相談受付も実施

⇒移住希望者や空き家等の所有者、地域コミュニティの架け橋となるべく活動中！



松田町の移住・定住情報は
Facebookでも発信しています！
ぜひ、いいね！してください



III 戦略3 地域資源のブランド化



【目的】

松田町が有する豊かな自然環境や農林業環境などの地域資源を活用したまちづくりを重点的に進め、松田山や地域の文化・伝統芸能などの自然・歴史資源、農産物や木質バイオマス資源などの農林業資源を活かしブランド化を図ることで、文化継承や観光振興などの地域の活性化に寄与し、松田町の強みを未来につなぐものです。



1. 地域資源を新たな再生可能エネルギーへ

●森の地域資源を活用

本町は、水源林をはじめとする森林が豊かである一方、近年は維持・保全が困難に。

この森から発生する木質バイオマス(未利用のまま放置されている間伐材)を、再生可能エネルギーとして利用することで、環境保全・向上、防災・減災、地域の活性化との相乗効果を！

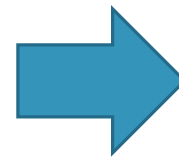


●間伐材等を薪燃料として供給

●「健楽の湯」の薪ボイラーで活用



NPO法人 仿(ロク) による
薪の製造と供給スタート！



※化石燃料の使用量を削減し、二酸化炭素の排出量を抑制 ⇒二酸化炭素排出量(47.4t/年)削減

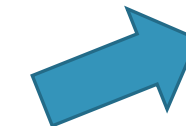
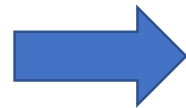


2. 捕獲した有害獣を有効活用 ～食肉加工品(ジビエ)へ～

野生鳥獣の食肉「ジビエ」は、近年、様々な媒体に取り上げられ、都内などでも取り扱う飲食店が増加。地域資源としても注目され、一過性のブームではなく、持続可能な産業や観光コンテンツへと磨き上げるべく、国も積極的な支援を展開。

町では、野生鳥獣(イノシシ・シカ)の有効活用を図ることで捕獲者の意欲を向上させ、持続可能な捕獲体制を確保するため、近隣の自治体と連携し、令和4年度にジビエ処理加工施設の整備を行い、11月より試験運用を始める予定。

※野生鳥獣肉は保健所の許可を得た処理加工施設で食肉加工することで、流通販路に乗せることが可能に。(写真はイメージです)



3. シティプロモーションを推進中！



○事業目的

- ・町の魅力を広く内外に各種媒体を通じ発信することで、町への関心を持ってもらい「交流人口・関係人口」のほか、移住者を呼び込み、地域活性化を図ることや、町の認知度向上を目的としています。

○事業概要

- ・町の紹介動画(PV)の制作及び放映 ～動画は町公式サイトで公開中！～
- ・移住等検討者に向けた町の施策(各種補助制度)の紹介
- ・ふるさと納税等を通じた町特産品のPR
- ・町のイベント紹介 など



○令和3～4年度事業

- ・新聞や雑誌などの広告媒体のほか、WEBやSNS(FacebookやInstagram)を利用し、都市部に向けた町のプロモーションを実施。また、西平畑公園のイメージソングの制作や新成人対談の動画作成などにも取り組みました。
- ・令和4年度は、引き続き、WEBによるPRやラジオなどの媒体を活用し、町の魅力を発信していきます。



[町紹介動画はコチラ↑](#)



4. 体験型観光×寄エリア 地域の困りごとを観光コンテンツに！

平成30年度から、滞在時間を延ばす体験型観光「農泊事業」に取り組み、地元住民の有志による会(※)を中心とした体験プログラムの開発・試行、自然体験活動指導者(NEAL)養成講座を実施しています。

※事業当初は「YHV有志の会」として発足し、令和2年9月27日からは「寄アクティビティ会」に改称して活動されています。

【養成講座によるNEALリーダー(自然体験活動指導者)認定者数】

令和元年度＝18名 令和3年度＝6名 令和4年度＝8名(見込み)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、養成講座は中止となりました。

令和3年度はコロナ禍でほとんどのプログラムが開催できない中、様々な体験の研修会などを開催し、体験プログラムの提供体制の確立に取り組みました。令和4年度も感染症の状況も踏まえながら、蓄積したノウハウを活用し、年間8回体験プログラムを提供することを計画しています。



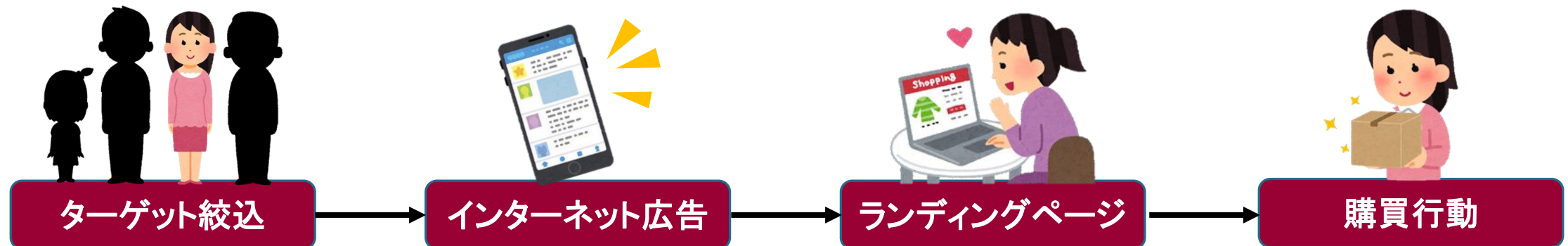


5. 松田の『いいもの』をオンラインで！ 「新しい観光スタイル推進事業」

WITHコロナの時代に対応するため、松田ブランド品や町特産品など、松田町の「いいもの」を販売するEC販売の仕組みづくりを推進し、課題である出口戦略を構築することで、新たな販路の開拓に取り組んでいます。

令和3年度は、足柄上商工会との連携事業として、松田ブランド認定品の商品紹介に特化したランディングページを作成し、桜まつりにおいて当該ページのPRを行うことで、同認定品のオンライン販売を推進しました。

令和4年度は、昨年度作成したページのインターネット広告を用いた宣伝に取り組むことで、更なる消費拡大を目指します。





6. 松田山を松田のショーケースに！ 「松田山南面再活性化事業」

体験型観光事業は寄地区を中心にスタートしましたが、松田地区の拠点である西平畑公園を活用することで、事業の連動によって全町的に事業を活発に推進します。

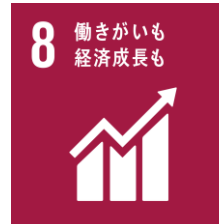
令和3年度は、駐車場の自動化などの施設改修を実施しました。

令和4年度は、園内にグランピング(キャンプ・BBQ)やリモートワークができるエリアを整備し、アウトドア体験などのアクティビティとセットにした「グランピングプラン商品」を造成します。

松田町の魅力である、「都心から車で1時間」「人気の温泉地箱根からも目と鼻の先に」「早咲き桜や富士山、相模湾や夜景を見渡せる眺望」を活かした事業として、来年からの販売を目指し、今年度はモニター利用の受入を行い、情報拡散による販売促進を行います。



7. 地域経済の活性化を目的として スポーツツーリズムを推進します！



●スポーツコミッション設立の準備に取り組んでいます！

令和4年度からスポーツを目的とした大会や合宿等を誘致するためのワンストップサービスが可能となるよう、スポーツコミッションの設立準備に取り組みます。

スポーツコミッションの設立を通じて、スポーツツーリズムを推進することで、スポーツを観光資源に昇華させ、地域に人を呼び込み、地域の賑わいや地域経済の活性化を図ります。

●スポーツツーリズムとは

(1) スポーツとツーリズムの融合で目指すべき姿

① より豊かな観光の創造

スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出し、多種多様な地域観光資源を顕在化させ、旅行・国内観光の活性化を促進

② スポーツとツーリズムの更なる融合

更に意図的に融合させることで、目的地へ旅する明確な理由を作り出し、新しい価値・感動と共に、新たなビジネス・環境を創出

(2) スポーツツーリズムに期待する効果

インバウンド拡大等の観光振興のみならず、スポーツ振興をはじめ、健康増進、産業振興など幅広い効果が期待できる。

(3) スポーツを活用した観光まちづくり

スポーツと観光の垣根を越えて協働のまちづくりを推進し、大会・合宿招致、プロスポーツ誘致などについて観光まちづくりの一環として取り組んでいく。



III 戦略4

次代の育成・女性活躍・ 高齢者活躍の場づくり



【目的】

多様な分野・主体と連携しながら、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、女性が輝き活躍するまちづくりと高齢者等が生きがいをもって日常的に交流できる居場所づくりに取り組むことで、町民一人ひとりが町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」につなげ、松田町への定住促進と協働によるまちづくりを推進するものです。

1. 松田小学校新校舎が完成しました！

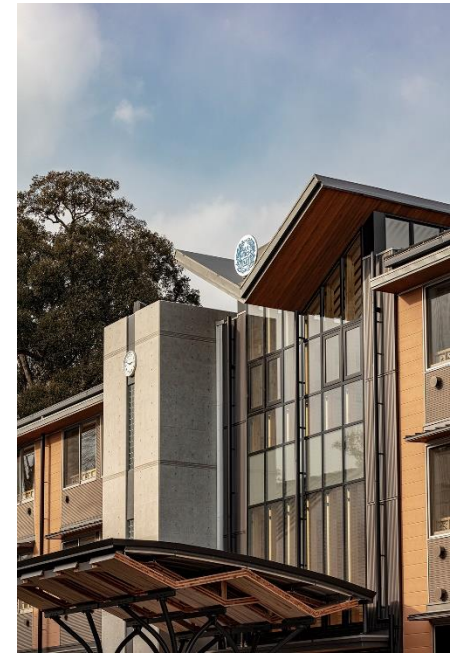
4 質の高い教育を
みんなに



●令和4年1月 新校舎完成！

松田小学校新校舎は令和4年1月に完成し、2月14日より授業が開始され、令和3年度卒業生も新校舎で卒業式を迎えることができました。

令和4年度は、旧校舎の取り壊し及びグラウンド整備工事を実施しており、令和5年2月に完成する予定です。



新校舎等の整備に係る総事業費(計画)は右表のとおりです



総事業費	財源内訳		
	補助金	町債(借入)※	教育施設整備基金・一般財源
3,155,000千円	1,304,000千円	1,675,000千円	176,000千円

※町債の借入条件(想定)＝25年償還(3年据置)

2. 松田中学校大規模改修工事なども実施します！



●松田中学校 大規模改修工事を実施！

松田中学校は昭和46年に建設され、令和3年3月で建築51年を迎え、老朽化が目立ってきています。

子どもたちに、より良い学習環境で学びを深めてもらえるよう、大規模改修工事を実施します！

【事業予定】

令和4年度⇒設計

令和5年度⇒外部工事

・外壁(クラック・爆裂等)、屋上改修、外部建具、シーリング改修 等

令和6年度⇒内部工事

・内装木質化、空調設置(特別教室等)、エレベーター設置工事 等



●幼稚園送迎用バスを購入！

購入から約25年が経過し、更新時期となった松田幼稚園送迎用バスを購入します。



3. ICT機器の活用を推進しています

●ICT教育の推進

国の政策に先駆け、平成27年からタブレット端末の導入を進め、小学4年生から中学3年生に一人1台の整備をし、ICT教育を行ってきました。令和2年度には国の「GIGAスクール構想」により全児童・生徒へ整備しました。

令和4年度もタブレット端末ICT機器を活用した一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習を進めていきます。

●個別最適化の学びに向けて

令和4年度は、様々な理由により登校できない児童生徒への学びの保障や遠方の地域との交流を行うために、テレビ会議システムなどを活用した授業研究を充実させていきます。

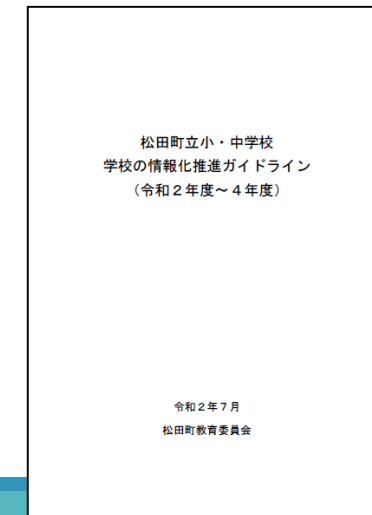
●教職員の研修

ICT機器を活用した授業や家庭学習を積極的に行うために、教職員向けの研修会や担当者会議を行っています。



●町としての方向性

町教育委員会から、ICT機器活用の推進に向けて、各種ガイドライン等を発行し、明確な方向性を示しています。



4. 松田独自の教育施策を展開しています！



●寺子屋まつだ

月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇時を併せて年間40回にわたり、子どもたちを対象にさまざまな学習機会を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図り、地域ぐるみで子どもの育ちや学習をサポートする仕組みづくりを構築しています。



●放課後子ども教室

松田小学校と寄小学校で、放課後の時間帯に校庭や体育館などで、地域の大人の見守りのもと、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを図るとともに、子どもたちの社会性及び創造性等の育みができるよう場を提供しています。(年間20回程度開催)

●英語検定補助

グローバルな人財を育成するため、小・中学生を対象に英語検定の受験料を一人につき年1回全額補助します。

*例) 4級:4,500円



●未来トップランナー育成・応援助成

文化、スポーツ活動で活躍する中・高校生(トップランナー)の活動費を一部助成します。

*要審査

●スーパーキッズ育成団体助成金

町内の小学生が所属しているスポーツ・文化団体を対象に団体への継続的な活動支援として経費の一部を助成します。

●松田中学校の制服の購入費助成

保護者負担の軽減を図るため、新しい制服の購入費の一部を助成します。

5. グローバル社会で活躍できる人財を育成 & 松田スタイルで国際交流

～持続可能な事業にしていいため 松田町の資源、魅力を活かした国際交流を～



←Skypeを使った
オンラインホーム
ステイの様子

↑ オンラインホームステイに参加したゲストとホ
ストが、まん防が解除された4月9日(土)に最明
寺史跡公園で感動の対面！

◇令和4年度

- ・8月にオンラインホームステイを実施予定。下半期はリアルホームステイも実施予定。
- ・令和4年5月現在、49名の方が国際交流ボランティアに登録されています。

6. 旧松田土木事務所で子育て＆就業支援＆健康増進を

3 すべての人に
健康と福祉を



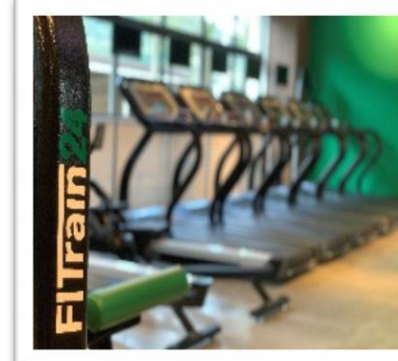
●松田町創生推進拠点施設



平成30年度に改修工事を行った旧松田土木事務所は、令和元年11月1日に複合施設としてグランドオープンしました。施設名称は、「芽、新芽、若葉」を意味する「sprout」、新芽がたくさん集まる場所「pocket」にしたいを組み合わせ、**sprout pocket**（略して**suprapo**（スプラポ））としました。

- (1) 名 称 松田町創生推進拠点施設“suprapo”（スプラポ）
- (2) 所 在 地 松田町松田惣領321番地1
- (3) 施設概要
 - 1階・・・生活支援機能
 - ⇒ コインランドリー・スポーツジム等
 - 2階・・・子育て世帯の支援スペース
 - ⇒ 子育て支援センター/ファミリー・サポート・センター

※子育て支援センターでは、就学前のお子さんと保護者の方を対象に、毎月1回程度「みんなであそぼう！」や年に数回子育てママのためのリフレッシュ講座の開催、月1回毎月第4土曜日の開所などしていますので、是非、ご利用ください。





7. 令和4年度からの新たな子育て支援施策

●出産サポート支援施策を拡充！

出産時に自力または家族の方が産院まで送り届けることができない場合、産院までタクシーをご利用いただけます。また妊産婦健診のための通院時のタクシー費用も助成します。

●小児医療費助成事業の対象拡充

令和4年度から18歳までを無償とし、子どもたちの健やかな育成支援と保護者の負担軽減を目的に支援します。

●第2子保育料無償化

就学前児童の兄弟・姉妹が同時に保育所等を利用している場合、利用する3歳未満の第2子以降の保育料が無料となります。

●小規模保育所(なのはな)を開所

就労を希望される子育て世帯が増加している現状を踏まえ、令和元年10月に小規模保育所を開設しました。（令和4年7月から再開）

●ヤングケアラーなど子どもが抱える問題の支援に向けた相談体制を強化

子どもを取り巻く様々な問題に対し、児童相談員を増員し関係機関と共に適切な支援を行なっています。

●新生児聴覚検査費用を助成します

生後60日までの間に受けた新生児聴覚検査費用を助成します。

8. 松田の子育て支援 自慢のメニュー

●町独自の支援事業 《新設順》

令和 ④小児医療費助成制度 ～ 18歳までの医療費を無償化

④第2子の保育料無償化 ～保育所等を利用する3歳未満の第2子の利用者負担(保育料)を無償化

③産婦健康診査費用の補助 ～産後2カ月までの健康診査費用を1回、上限5千円

②一般不妊治療費助成事業

～特定不妊治療以外で保険適用外の治療費用の一部、1回の治療につき上限5万円

②ファミリー・サポート・センター事業利用料金助成制度

～助成額:子ども1人につき月額3,500円を上限に助成(一時預かり相当分)

平成 ③⑩小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ～小・中学生予防接種1回につき1,000円助成

②⑧不育症治療助成事業 ～1治療期間ごとの医療費の1/2以内、1治療期間の限度額30万円

②⑦特定不妊治療費助成事業 ～治療費用の一部、1回の治療につき上限20万円

②⑤妊産婦歯科健康診査事業 ～妊娠中1回及び産後1年以内1回 計2回の健診

②①妊婦健康診査費用の補助 ～定期的な健康診査費用を補助(券)14回分【1回目:1万円/2～14回目:5千円上限】

①⑥ブックスタート事業 ～親子の心のふれあいに、絵本2冊を配付

①②チャイルドシート購入補助制度 ～中古を除く購入を補助(1/2)【上限5,000円】

☆給食費保護者負担軽減措置補助金 ～幼・小・中学校給食費保護者負担に対する定額補助

⇒平成26年度に上記補助金額を小・中学校@750円→950円へ、幼稚園0円→200円へ増額しました。





9. 高齢者活躍の場づくり

人生100年時代を迎え、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、高齢者の活躍の場づくりの一環として、次のような事業に取り組んでいます。

【クラブ運営費補助事業】

カーレット備品の購入などレクリエーション活動の充実を図り、社会活動への参加を促進

【高齢者生きがい事業ほか】

シニアクラブやシルバー人材センターへの財政的支援や地区ふれあい会などの開催を通じた、社会参加の機会の確保

【地域支援事業】

認知症講演会や認知症カフェの開催、自主活動グループの支援など、福祉分野の社会認知度の向上や介護予防活動への支援



※詳しくは、福祉課まで

★関連団体やその取組み概要
を次のページで紹介します！

関連団体とその取組み概要

いきいき元気の会

町の介護予防サポーター養成講座を修了した方々が立ち上げた自主グループです。町内のふれあい会などで介護予防を目的に運動指導や口腔体操の普及活動を行って頂いています。町の様々な事業や敬老会などでもご活躍いただいています。

おれんちの会

物忘れが気になる方や初期の認知症の方、その家族が集いゆったり過ごせる安心できる場所の提供と運営をサポートする活動や、町民の認知症理解を深める活動を行っていただいています。

シニアクラブ松田

地域の活性化に貢献する「人貧乏」するな！させるな！を合言葉に活動を展開し、種目別クラブ（パークゴルフやカーレット、コーラスなど計6クラブ）では毎月の活動を実施し、健康づくりや生きがいづくりの場となっています。その他友愛チーム活動も行い、地域貢献にも取り組んでいただいています。

シルバー人材センター

健康で働く意欲を持った会員の方が豊かな経験と知識・技能を生かし、地域社会に貢献できることを心の潤いとして活動をしていただいています。





10. 川音川パークゴルフ場 毎月大会・イベントを開催！！

○心身の健康維持に最適

川音川パークゴルフ場はスポーツ振興くじ助成金を活用して18ホールのコースに拡大して令和3年10月にオープンしました。

18ホールをプレーすることで、約3,500歩、60分以上の運動を爽やかな芝生の上で楽しみながら行うことができます。

貸出用のクラブやボールも用意しており、どなたでもプレーできるので、友人や家族と一緒に心身の健康維持にお役立てください。

○毎月大会を開催します！ぜひご参加を！！

今後は定期的に大会を開催するなど、利用される皆さまのプレー意欲が高まるような工夫をしていきます。

皆さまお誘いあわせの上、ぜひご参加ください！



11. ♪生涯学習センター大ホールで 唄ってみませんか♪



カラオケボックスではちょっと味わえない雰囲気の中で気持ちよく歌ってみませんか？

町では、ホールをより一層活用していただけるよう、次のとおり貸し出しを行っています！

★30分＝2,000円（1回：何名様でも）

★代表者が町民の場合は30分＝1,000円/回で唄えます
（30分＝約5曲）

★完全予約制（火・木～土 9:00～20:00 日・水 9:00～16:00）

★その他留意事項

（1）ホール内は飲食禁止です（喉を潤すときはホワイエでお願いします。）

（2）飲酒後のご利用はできません

※原則的に使用日の3日前までにご連絡ください

（大ホールの使用状況により予約をお受けできない場合があります。）

【予約先】教育委員会教育課生涯学習係 0465-83-7021



《まちづくりの基本的な考え方》

①みんなが主役のまちづくり

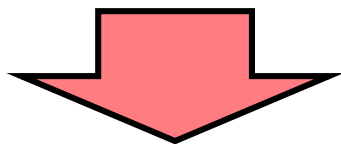
まちづくりの基本原則である「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」によりみんなが主役のまちづくりを推進

②持続発展的で魅力あるまちづくり

多様な地域資源や町民の力を活かしながら、魅力を高めることで町の活力につなげるとともに、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けたまちづくりを推進

③郷土愛をもって活躍する人づくり

本町の水や緑、歴史や文化を尊重し、町民が郷土愛をもって活躍するまちづくりを推進



持続発展的な松田町

「笑顔あふれる幸せのまち 松田」を目指します！

◆◆◆ 令和4年度 地域座談会 ◆◆◆

町長と語ろう！
“持続可能な未来を創造する”
協働のまちづくり座談会

本日はお忙しいところご参加いただき
誠にありがとうございました

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

